



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	令和4年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書（令和元年度～令和4年度）
Issue Date	2023-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88647
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	report
File Information	01_R4-self-assessment-report.pdf, 本文



令和 4 年度
北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書
(令和元年度～令和 4 年度)

令和 5 年 3 月
北海道大学附属図書館

目次

第1部 本編	1
第1章 総説	1
第2章 附属図書館の現状と評価.....	3
I 教育学習支援.....	3
1. 利用者サービス	3
1. 1 入館者数	3
1. 2 開館時間	4
1. 3 貸出冊数	5
1. 4 相互利用	6
1. 5 レファレンス・サービス.....	10
1. 6 情報リテラシー教育	11
1. 7 特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）	14
2. 蔵書管理	15
2. 1 選書.....	15
2. 2 配架.....	17
2. 3 保存.....	18
3. 学習環境	19
II 研究支援.....	20
1. 学術研究コンテンツの整備	20
1. 1 電子ジャーナル	20
1. 2 データベース	21
1. 3 電子書籍	21
2. 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP).....	22
3. オープンサイエンス・研究データ	23
III 連携	24
1. 学内	24
2. 学外	27
2. 1 北海道地区.....	27
2. 2 全国.....	27
2. 3 海外.....	29
IV 社会貢献と国際化	30
1. 地域・社会貢献	30
1. 1 図書館の公開	30
1. 2 資料等のインターネット公開	32
1. 3 展示、イベント	33
2. 国際化への対応	34
2. 1 留学生支援.....	34
2. 2 語学学習・留学支援.....	35
2. 3 国連寄託図書館、EU 情報センター	36
V 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応	36
1. 対応状況	36
2. サービス利用状況.....	38
VI 組織運営.....	40

1. 組織	40
1. 1 館長、副館長及び図書館委員会	40
1. 2 図書館職員	41
1. 3 本館・北図書館・部局図書室	43
1. 4 研究開発機能	44
2. 予算	44
3. 施設	46
4. 図書館情報システム	46
5. 図書資産の管理	48
6. 安全管理	48
7. 広報	49
8. 点検評価	51

第2部 資料編

第1章：総説

- － 1 北海道大学附属図書館のミッション（平成26年3月17日）

第2章：附属図書館の現状と課題

I 教育学習支援

- － 1 令和4年度（令和3年度実績）本館・北図書館・部局図書室一覧（日本図書館協会調査による）

II 研究支援

- － 1 契約電子ジャーナル一覧 契約電子ブック一覧（令和4年度）
- － 2 契約データベース一覧（令和4年度）
- － 3 北海道大学オープンアクセス方針（令和元年6月25日役員会決定）
- － 4 北海道大学学術成果コレクション運用要項（令和元年7月19日改定）

V 組織運営

- － 1 北海道大学附属図書館組織図（令和4年4月1日現在）
- － 2 北海道大学附属図書館規程
- － 3 北海道大学図書館委員会規程
- － 4 令和4年度 附属図書館職員で構成するWG等
- － 5 基盤経費執行額の推移（令和元～3年度）詳細

別冊

- 「附属図書館利用者アンケート調査報告書」（令和5年3月）

第1部 本編

第1章 総説

この報告書は、前回の自己点検評価¹が実施された令和元年度以降の附属図書館の活動状況等について、「教育学習支援」「研究支援」「連携」「社会貢献と国際化」「組織運営」の5つの観点から点検・評価したものである。

前回以降の附属図書館の活動

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の広まりにより、令和2年3月は土日祝日を休館にする等、開館時間を縮小した。4月以降は、大学の授業もオンラインで実施されることとなり、開館時間の短縮や職員の在宅勤務等を実施した。サービスと勤務体制のバランスを取りながら図書館を運営した。

一方で、広報強化のためのTwitterの開始、電子書籍の拡充、郵送貸出サービスの開始等、非来館型サービスの充実を図った。

(2) 電子ジャーナル等整備検討委員会の設置

電子ジャーナル・データベースについて、安定的な整備のための基本的な考え方や財源の在り方、新たな研究支援の可能性等、全学的な観点から本学に必要な方策を提言するため、電子ジャーナル等整備検討委員会を令和3年10月に設置した。図書館長を委員長とし、財務担当理事、研究担当理事、URAステーション長等、全学で検討する体制により6回の審議を重ね、令和4年7月に「北海道大学における電子ジャーナル等の整備方策について（提言）」をまとめた。

(3) 国立大学図書館協会賞の受賞

医系グループで実施している「文献検索相談・代行サービス」は、診療ガイドライン(GL)やシステマティックレビュー(SR)作成のための網羅的な文献調査を必要とする学内研究者から依頼を受け、支援を行うサービスである。このうち、「システマティックレビュー作成支援事業」については、図書館職員が高度な専門性を発揮し、研究者と共同した研究支援を実践している点が、通常の図書館サービスよりも一歩進んだ取り組みであり、医学系図書館が行う事業として有意義であるとして、令和3年度国立大学図書館協会賞を受賞した。

(4) 広報の充実

学生の利用がほとんどないFacebookを廃止する一方、Twitterによる図書館の情報発信を開始した。また、図書館公式のnoteを開設し、大学図書館やその業務に関心を持ってもらえる記事を図書館職員個人名で発信を開始した。なお、広報については、新たなSNS等の活用や学生の動向等も含めて継続して検討していく必要がある。

¹ 「令和元年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書」 <http://hdl.handle.net/2115/77327>

評価の概要は、以下のとおりであった。

教育学習支援：

令和2年度～3年度は、コロナ禍による臨時休館や短縮開館の影響で、本館・北図書館の入館者数および開館時間は令和元年度と比較して1/4～1/3と大幅減少した。貸出冊数についても大幅に減少しているが、郵送サービスの実施もあり、令和元年度と比較して2/3程度に留まった。また、情報リテラシー教育については、コロナ禍においてもオンラインを活用して開催したことから、大幅な減少とはならなかった。

研究支援：

令和3年度に「電子ジャーナル等整備検討委員会」を立ち上げた。研究力強化のために必要な電子ジャーナル・データベースについて、安定的な整備のための基本的な考え方や財源の在り方等を協議し、電子ジャーナルは学術研究活動のためのインフラとして整備すること等を提言としてまとめた。

そのほか、オープンサイエンス及び研究データ管理に関する取り組みを引き続き実施しており、情報基盤センターと協力して国立情報学研究所の研究データ管理基盤（GakuNin RDM）の実証実験等に参加したほか、本学の研究者に対して共同で「北海道大学における研究データ管理に関するアンケート」を実施した。特に研究データに関しては、本学の機関リポジトリであるHUSCAPとGakuNin RDMとの連携を進めるためにも新JAIRO Cloudへの移行を含めたシステム面での検討が課題である。

連携：

これまで同様に、学内外の各組織との連携を継続している。国内組織では、国立大学図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）及びオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）等の各組織に委員や協力員等として参画し、令和4年度からはJPCOARへ職員1名を派遣している。また、学内外の会議・イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策のため中止を余儀なくされた時期もあったが、早期にオンラインによる開催等に切り替えたことにより、ほぼ通常どおり開催してきた。

社会貢献と国際化：

附属図書館は、一般市民への開放等で社会貢献に一定の役割を果たしてきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、一般市民の利用は令和2年度から制限したままである。一方で、本学が所蔵する北方資料をオンラインで閲覧可能となるよう、北方資料データベースの整備を進めた。また、語学学習や留学生支援については、令和2年度は中断していたものの、令和3年度から再開した。令和3年11月には、ソウル大学校図書館職員とのオンライン情報交換会を実施した。

組織運営：

平成30年度の改組により実施した部局図書室のグループ化により、部局図書室を通じた研究支援機能について一部成果が現れてきた。顕著な例では、医系グループが国立大学図書館協会賞を受賞した「システマティックレビュー作成支援事業」がある。

第2章 附属図書館の現状と評価

I 教育学習支援

1. 利用者サービス

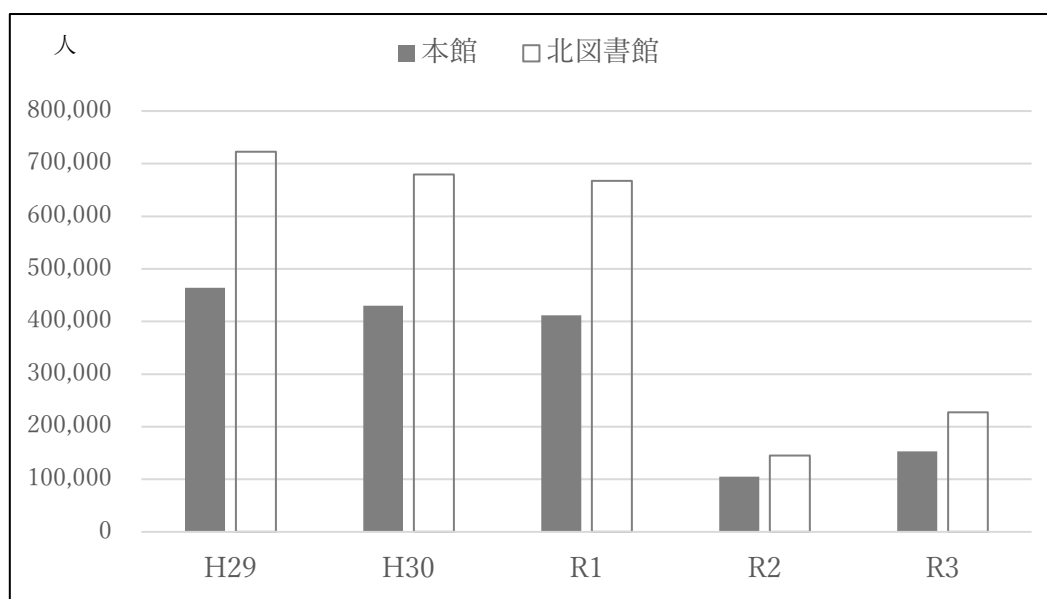
1. 1 入館者数

【現状】

附属図書館本館、北図書館ともに、平成27年度以降漸減している。また、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための行動制限とそれに伴う臨時休館や短縮開館等を行ったことにより、令和2年度及び令和3年度の入館者数は激減している。

平成29～令和3年度 本館・北図書館入館者数（単位：人）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
本館	463,839	429,938	411,719	105,187	153,065
北図書館	722,772	679,671	667,368	145,302	227,243



本館・北図書館 入館者数

【評価】

本館、北図書館ともに減少傾向となっているとはいえ、コロナ禍以前は、両館合わせて年間100万人を超える入館者があり、毎日1割以上の構成員が来館している計算となっている。学生教職員にとって図書館は教育研究活動に欠かせない存在の一つであるといえるだろう。

【課題】

本館は、改修工事から10年以上経過し、設備面での不具合が目立つようになっている。アンケートでも多数指摘のある空調管理、電源コンセント不足、脆弱なWi-Fi環境等の改善が快適な利用環境として求められており、入館者数にも影響すると思われる。

北図書館は、初年次学生約2,500名が主な利用対象であるが、席数等のキャパシティは十分ではなく、空調等の設備機器の不具合も頻発している。老朽化している東棟の改修は喫緊の課題であるが、学習スペースの不足については図書館単独での解消は難しく、北部食堂や情報教育館等、周辺一帯の再開発を視野に入れる必要がある。令和4年度設置の「新北図書館構想の検討」プロジェクトを中心とした提案が期待される。

さらに両館ともに令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みが大きく、長期化による利用者の図書館離れが懸念される。また非来館サービスへの取組を進めたこと等も今後の入館者数に少なからず影響を与えると思われる。今後は、来館・非来館を含めた従来のスタイルにとらわれない図書館サービスの展開が肝要である。

1. 2 開館時間

【現状】

本館、北図書館ともに、平成25年度の開館時間延長以降、規定改定は行っていない。平成26年度からは、閑散期の8月と3月に各1日午前中を休館し、館内整理と施設点検を集中して行う館内整理日を設けている。

令和2年度からは、夏季における省エネルギー対策、連続休暇取得奨励のための連続する休館日設定、時間外開館業務の経費削減を目的として、休業期の夜間開館の短縮や休日開館の削減等の試行を開始することとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から、下表のとおり開館時間の短縮・休館を行うこととなった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための開館時間の変更、休館

日付		内容
令和元年度	3月6日以降	土日祝日休館
令和2年度	4月4日以降	開館時間短縮 9:00-17:00
	4月11日以降	以降の土日祝日休館
	4月18日～7月12日	臨時休館
	6月3日～7月13日	事前予約制による来館利用
	7月14日～	開館再開（学内構成員のみ） 平日 9:00-17:00 土日祝日休館 ※試験期 平日 9:00-19:00 土日祝日 9:00-17:00
	11月7日～	土日祝日の開館再開 9:00-17:00
	11月9日～	平日の開館時間延長 9:00-20:00
	2月～（春季休業期間）	平日 10:30-17:00 土日祝日 11:00-17:00
令和3年度		平日 9:00-20:00 土日祝日 9:00-17:00 ※試験期 平日/土日祝日 9:00-20:00 ※休業期 平日 10:30-17:00 土日祝日 11:00-17:00
令和4年度	5月～	通常開館

【評価】

令和2年度から試行の夏季の休館日の設定や休業期の開館時間短縮については、新型コロナウイルス感染症により開館時間の大幅な短縮や休館を余儀なくされたこともあり、検

証ができていない。

【課題】

本館、北図書館ともに、利用者アンケートや投書では、開館時間延長について多数の要望が寄せられているが、経費の点から開館時間の延長は難しいのが実情である。令和2年度に試行予定としていた開館日程での検証を行った上で、適切な開館時間を探っていくことが肝要である。

開館時間延長要望の根底には、資料利用の側面よりも学習スペース利用のニーズが大きいのと考えられ、北図書館ではそれがより顕著である。前項でも述べたとおり、周辺一帯も含めた学習環境整備の視点が今後必要となるだろう。

1. 3 貸出冊数

【現状】

多読資料の利用促進のため、平成31年4月1日に北海道大学附属図書館における図書等の館外貸出に関する内規を改正し、現行の貸出冊数に加えて8冊まで多読資料を貸出できるようにした。

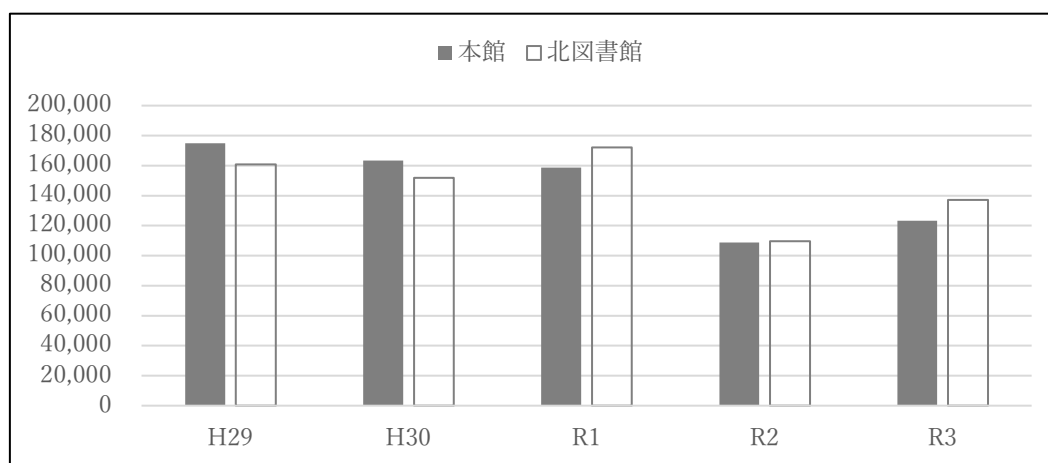
本館の貸出冊数は、平成25年度から漸減しているが、北図書館は、令和元年度の内規の変更により多読資料の貸出が増加したことを受け、増加に転じた。しかし、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、本館、北図書館ともに大幅に減少している。

感染症対策のための行動制限下で、来館できない場合でも図書館資料を利用できるよう、令和2年6月から郵送貸出を実施している。（郵送貸出の状況は、V. 2 参照）

利用者アンケートでは、常に、学生から小説の充実や新刊書を望む声が多くみられる。また、教員からは「北大以外の近隣他大学にはある（北大だけ無い）」学術書が多いという指摘がある。

平成29～令和3年度 本館・北図書館 貸出冊数（単位：冊）

貸出冊数	H29	H30	R1	R2	R3
本館	174,932	163,383	158,629	108,674	123,274
北図書館	160,923	151,964	172,094	109,685	137,165



本館・北図書館貸出冊数

【評価】

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で貸出冊数が減少したが、入館者数に比べると減少幅が少ない。令和2年度は約3か月間の休館と短縮開館、令和3年度は1日あたり2時間の短縮開館であったことを考慮すると、コロナ禍以前に近い利用率で貸出されているともいえる。

郵送貸出についても、行動制限の大小と申請数が反比例しており、学習研究活動の一助となっているといえる。郵送貸出の実施は、図書館資料へのアクセス確保という点からも評価できる。

【課題】

貸出冊数は平成25年頃をピークに漸減傾向にある。貸出冊数は図書館のパフォーマンスの一端を示すものであるが、学生の利用動向やニーズに沿った図書が整備されているかどうかを考える必要がある。また、コロナ禍において非来館サービスの一環として重点的に電子書籍を拡充したが、全体としてまだ十分に利用されているとは言い難い。リモートアクセスサービスも含めた電子書籍利用のプロモーションも今後の課題である。

また、必要な書籍が整備されていないという教員からの指摘は重く受け止め、所与の予算と書架の収容能力の中で、冊子・電子資料ともに利用者へ必要な資料の提供を行うための体制を整える必要がある。

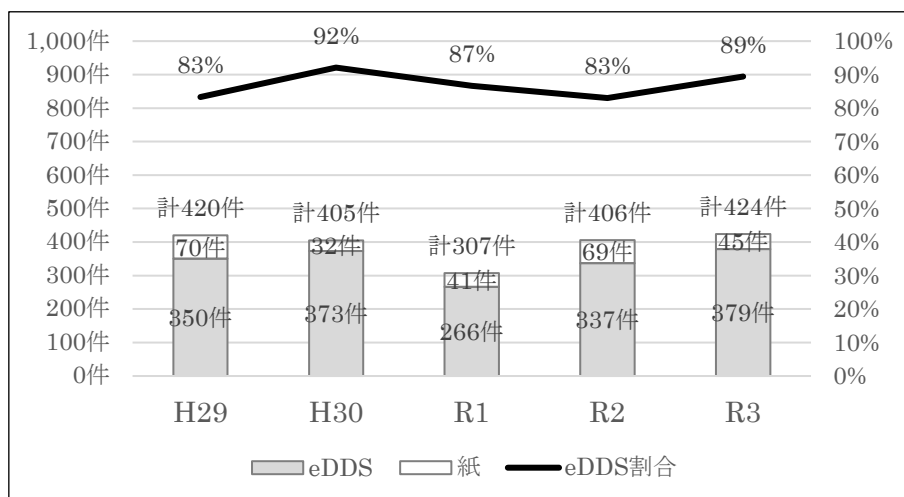
1. 4 相互利用

【現状】

(1) 学内

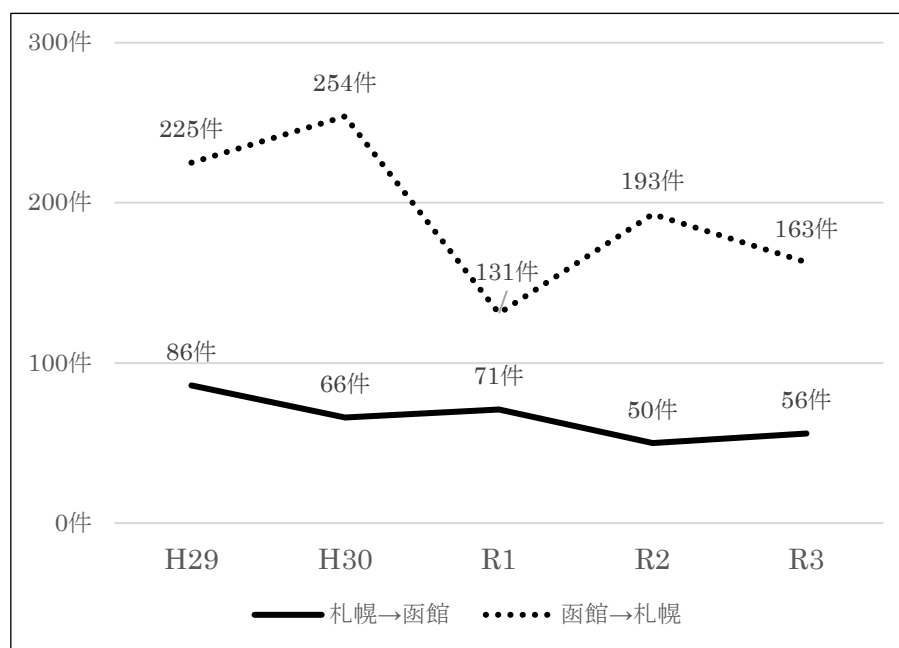
平成21年度から学内の各部局間の文献複写について業務システムを通じて取寄せる「学内 ILL（複写）」を、平成23年度にはその電子版「e-DDS (Electronic- Document Delivery Service)」のサービスを開始した。令和3年度の学内 ILL（複写）については、全体の件数424件に対してe-DDSは約89%の379件、紙による送付は約11%の45件となっており、過去5年のeDDSの割合は83%から92%とおおむね一定で推移している。

学内 ILL（複写）の件数は、令和元年度に100件近く減少したが、令和2年度からは平成30年度以前の件数と同程度になっている。



学内 ILL（複写）の推移

また、札幌―函館キャンパス間では、無償で図書の貸借を行う学内 ILL（貸借）も行っており、令和3年度の学内 ILL（貸借）の依頼実績については、札幌から函館へ56件、函館から札幌への依頼163件となっている。札幌から函館への依頼件数は減少傾向が続いている。函館から札幌への依頼件数は令和元年度に大きく減少したが、令和2年度と令和3年度はそれ以前の8割程度となっている。



学内 ILL（貸借）の推移

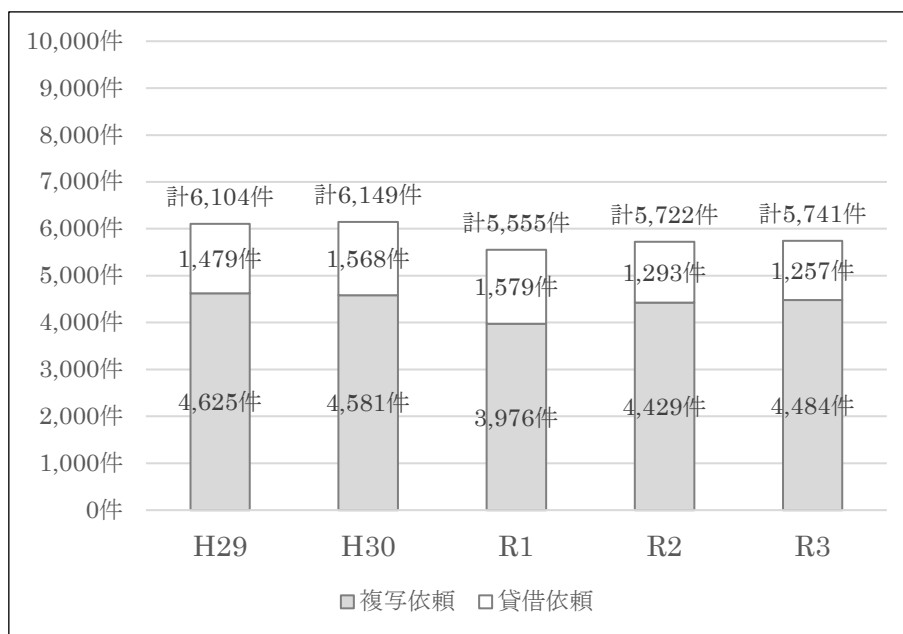
（2）国内

国内の大学図書館・学術研究機関等との相互利用は、下記の15か所の図書館・図書室が窓口となっている。

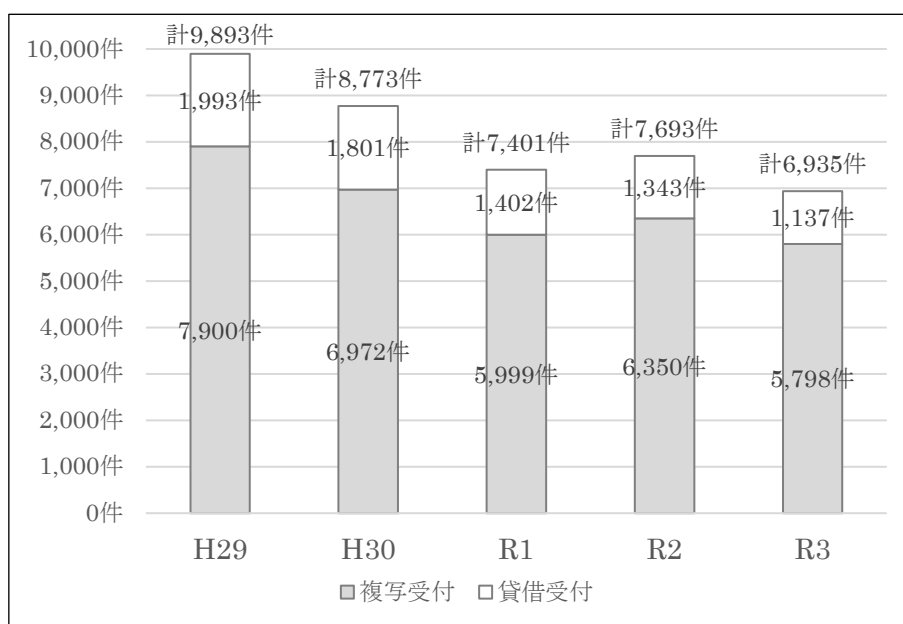
本館	北図書館	文学部	理学部
医学部	歯学部	薬学部	工学部
農学部	獣医学部	水産学部	低温科学研究所
北キャンパス	地球環境科学研究所	保健科学研究所	

（国立情報学研究所 図書館間相互貸借サービス（NACSIS-ILL）参加組織コード順）

国内 ILL の依頼件数は、令和元年度にやや減少したが、元に戻りつつある。また、国内 ILL の受付件数は、5年間を通じてほぼ減少傾向にある。なお、いずれの年も受付が依頼を上回っている。

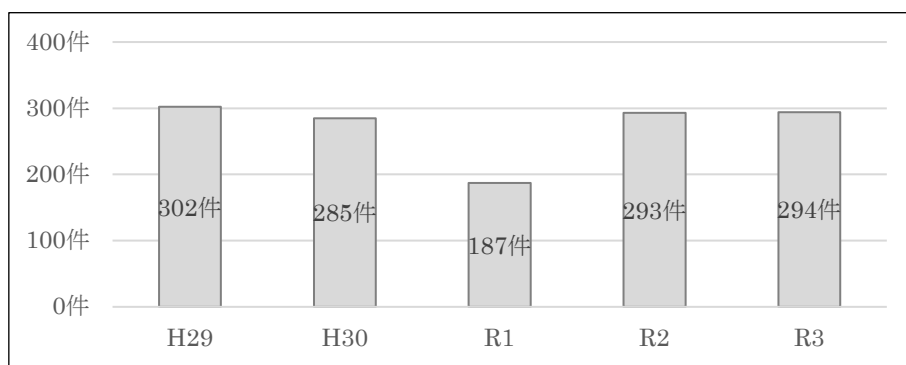


国内 ILL（依頼）の推移



国内 ILL（受付）の推移

国内 ILL のうち公共図書館等からの複写の受付は、本館が全学の窓口となっている。公共図書館等からの複写受付の件数は令和元年度に激減したが、令和2年度と令和3年度はそれ以前の水準になっている。

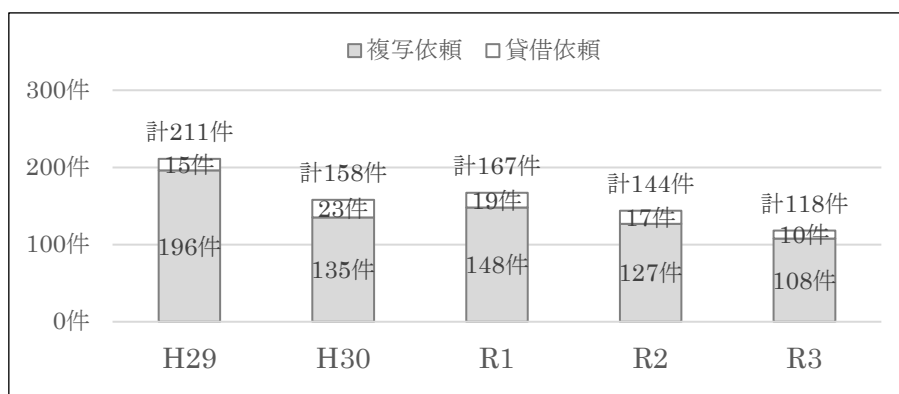


国内 ILL（公共図書館等からの複写受付）の推移

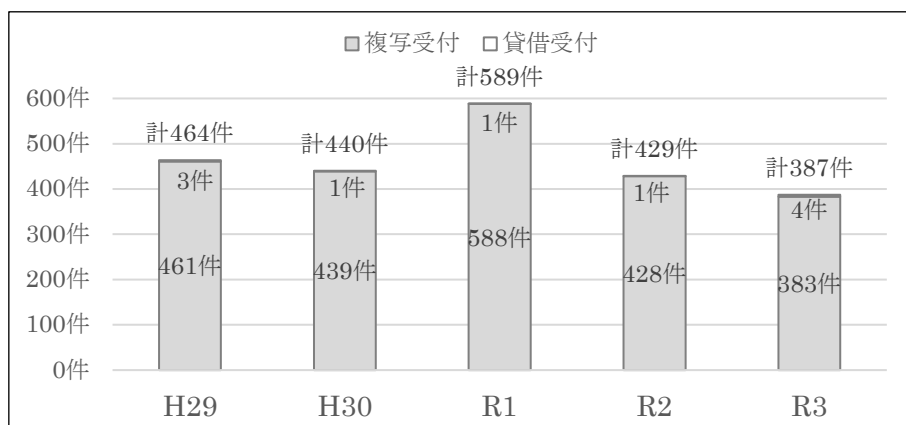
（3）海外

海外の図書館との相互利用は本館が全学の窓口となっている。図書館間相互貸借サービス（NACSIS-ILL）を利用して国立大学図書館協会が北米・韓国と協働して実施していた GIF（Global ILL Framework）プロジェクトは平成 29 年度末に、さらに韓国との間で継続していた日韓グローバル ILL も令和 3 年度末をもって終了した。それに伴い、令和 4 年度からは、世界各国の機関と個別に相互利用を行っている。

海外 ILL の件数については、令和元年度を除き 5 年間を通して概ね減少傾向にあり、国内 ILL と同様いずれの年も受付が依頼を上回っている。



海外 ILL（依頼）の推移



海外 ILL（受付）の推移

【評価】

全体的に5年間を総じて微減となっているが、令和元年度に大きく減少しているケースがみられる。令和元年度末から令和2年度にかけて新型コロナウイルス感染症対策のため各窓口の図書館・図書室で不定期に相互利用を休止していたにも関わらず、令和2年度や令和3年度は依頼を中心に増加傾向となっている。他大学等への訪問利用が制限される中、相互利用制度を活用したのではないかとと思われる。文献提供の持続的な担保という点からも相互利用の趣旨に適った利用がなされているといえる。

また、国内で入手できない場合、海外から取り寄せができる体制があるかどうかは重要である。図書館間相互貸借サービス（NACSIS-ILL）を利用した海外ILLが終了したため、依頼先の調査や機関ごとに異なる手続き対応を要するが、海外取り寄せの体制を継続維持することで利用者からの依頼に応えられているといえる。

さらに、海外ILLの受付について、北海道大学のみが所蔵している資料に限定し、令和4年度以降も引き続き無償で受付けることとしたことは、事務手続き負担と学術情報流通の社会的責任とのバランスがとれた適切な対応といえる。

【課題】

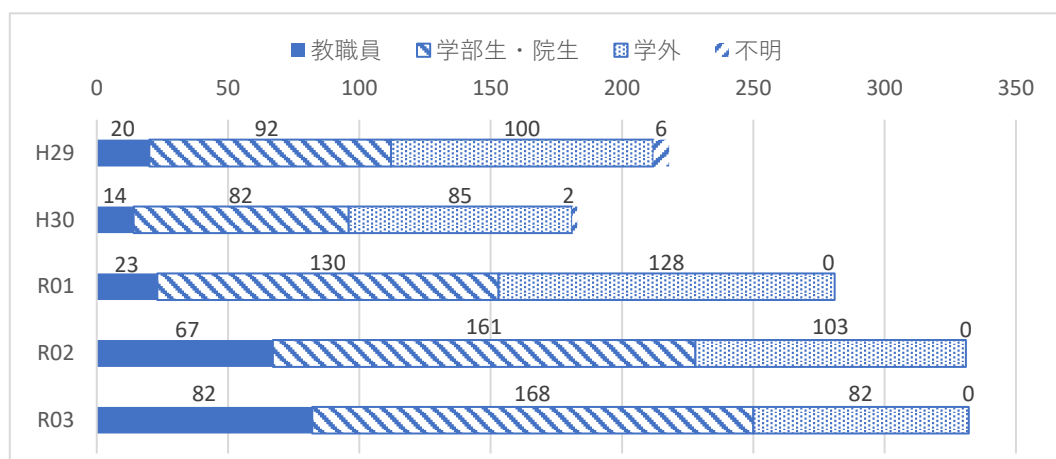
令和5年6月までに施行される「図書館等公衆送信サービス」について、学内利用者の利便性向上と、負担増となった業務とのバランスを取る仕組みの構築が急務である。今後においても新たなデジタル化やネットワーク技術の進展、関連する法改正等に対応し、最適なサービスを提供できる体制を整備することが肝要である。

また、海外ILLに関しては、文献探索・収集に必要な知識やスキルの習得・向上のための研修等への積極的な参加が不可欠である。

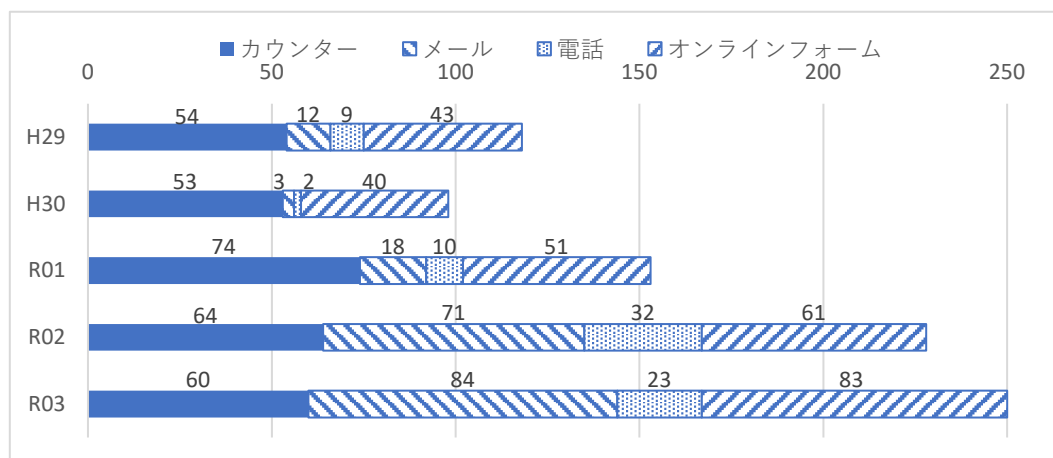
1. 5 レファレンス・サービス

【現状】

令和3年度の本館におけるレファレンス・サービスの件数は、332件（調査支援308件、北方資料関係24件）であった。これは、平成30年度の221件から約150%増となった。また、部局図書室全体のレファレンス件数は2,888件で、平成30年度の3,881件から約26%の減少であった。



利用者区分別レファレンス件数（本館）



受付媒体別学内者のレファレンス件数（本館）

【評価】

レファレンス・サービス件数は、部局図書室全体では減少傾向であったが、本館に限ると増加となった。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館等によるものと考えられ、メールもしくはオンラインフォームからの問い合わせが多くなったことから伺える。

平成25年度より本館では閲覧とレファレンスの窓口が一元化され、利用案内や定型的な問い合わせをレファレンス件数として計上していないにもかかわらず、件数が増加していることを考えると、調査機関として機能しており、また期待されているといえる。

【課題】

コロナ禍によりオンラインでのコミュニケーションも一般的となる中、今後も時間や場所に囚われない非来館での問い合わせが増加すると予想される。利用者の意図を汲み適切にサポートを行うためには、対面、非対面どちらにおいても正しく情報伝達ができるスキルが必要である。さらに適切な情報提供のためには、館内外の図書館資料に限らず、デジタルの公開情報を含めた総合的な知識が必要となる。そのための知識や技術を維持・習得するために、職員の研修等への参加や業務で得た知識の蓄積と共有が必要である。

また、図書館職員の知見が必要な案件に注力できるよう、定型的な質問についてはチャットボット等を利用し、自動回答できるような仕組みが考えられる。

1. 6 情報リテラシー教育

【現状】

情報リテラシー教育に関する活動として各種講習会を開催している。利用支援課（調査支援担当、学習支援企画担当）及び研究支援課（研究支援企画担当、各部局図書室）が分担・協力して全学体制で実施している。図書館主催の講習会は、以下の5種類に分類できる。

(1) 図書館情報入門

全学教育科目の「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」及び「主題別科目（論文指導）」の授業内で希望する教員の1コマ（90分）を利用して実施する講習会。初年次学生を対象にレポートや論文作成に必要な学術文献の効率的な検索方法の習得を目的とし

ている。

(2) オーダーメイド講習会

教員からの依頼により実施する、個別の授業やゼミへの支援を目的とする講習会。

(3) 自主企画講習会

図書館が企画して実施する講習会。図書館職員が講師を担当して実施している。

(4) 自主企画講習会（外部講師と協力）

図書館が企画する各種データベース等の講習会。外部講師と協力して実施している。

(5) 他部署・他機関連携企画講習会

学内の他部署もしくは他大学等の他機関と連携して企画・実施する講習会。

図書館情報入門は、単なる検索知識の教授にとどまらず、実際に図書館内で学生各自が図書を探す演習を取り入れる等、新入生に対して大学生としての基本的な文献収集スキルの習得ができるよう、より実践的な体験実習を含む内容で構成し、毎年実施している。

自主企画講習会として、図書館職員が内容を構成し、講師を務める各種セミナーも多く開催している。本館で開催する「文献収集セミナー」のほか、部局等のニーズに応じた独自の講習会やセミナーも開催している。例えば、医系グループでは、本学の医系研究者を対象として研究テーマに応じた先行研究調査を代行する「文献検索相談・代行サービス」を平成28年度から実施しており、特に診療ガイドライン（GL）やシステマティックレビュー（SR）作成のための網羅的な文献調査を必要とする研究者から依頼を受け、支援を行っている。このサービスの一環である「システマティックレビュー作成支援事業」は、令和3年度国立大学図書館協会賞を受賞した。また、歯学部図書室では、令和4年1月から、研究業績分析支援サービスを開始した。このサービスは、研究者から依頼を受け、論文数、被引用数Top10%論文数や国際共著論文数等の研究業績関連の指標について、どのような指標があるかを案内し、算出方法を伝えるものである。職員による代理算出も実施している。

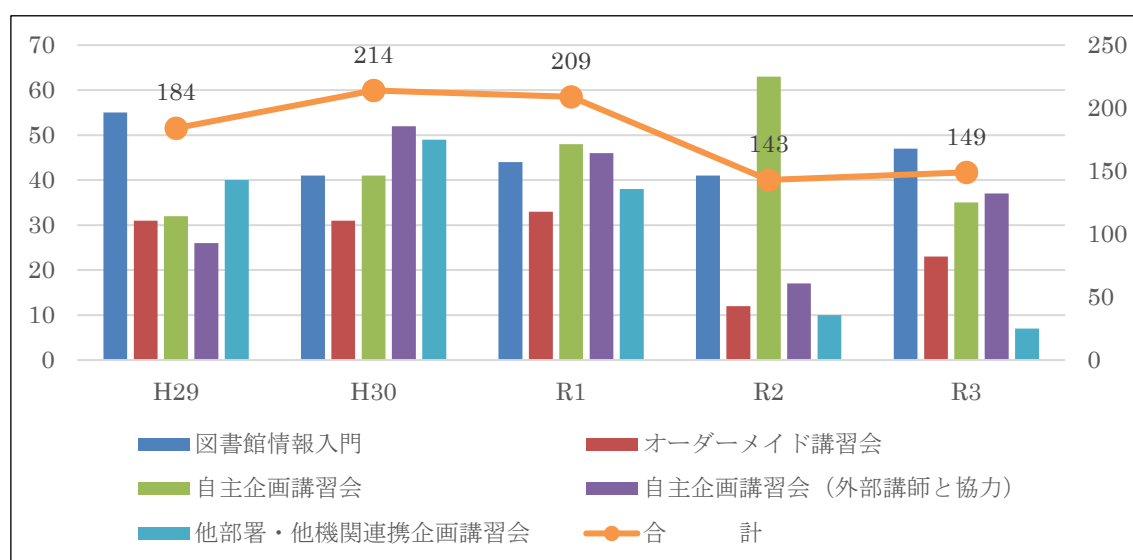
その他、令和元年度には、メディア・コミュニケーション研究院／国際メディア・観光学院で開催されたFD研修に図書館職員が講師として参加し、「雑誌掲載論文の著作権」について説明を行った。また、地球環境科学研究院で開催されたFD研修にも講師として参加し、電子ジャーナルの最新動向について説明を行った。

外部講師と協力した自主企画講習会は、契約している各種データベースの利用促進を図ることも目的の一つとして、継続して開催している。また、令和3年度からは教員が開発に携わった文献管理ソフト「Zotero」の使い方についての講習会を開催し、当該教員に講師を依頼する等、情報リテラシーの領域においても教員との連携を拡大している。

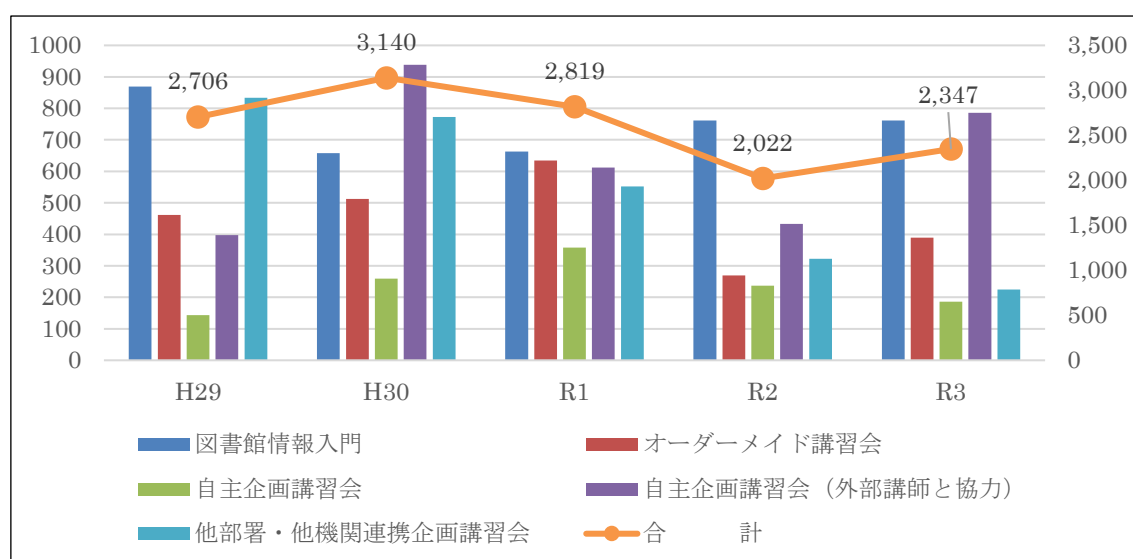
従来、ほとんどの講習会は集合形式で開催していたが、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合形式の他、オンライン形式での開催や、資料や講習会動画のWeb公開等、感染拡大防止への配慮とともに、より参加しやすい形式を模索しながら実施している。

情報リテラシー教育 開催回数・参加人数

	H29		H30		R1		R2		R3	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
図書館情報入門	55	869	41	658	44	663	41	761	47	761
オーダーメイド講習会	31	462	31	512	33	634	12	269	23	389
自主企画講習会	32	143	41	259	48	358	63	237	35	186
自主企画講習会（外部講師と協力）	26	398	52	938	46	612	17	433	37	786
他部署・他機関連携企画講習会	40	834	49	773	38	552	10	322	7	225
合 計	184	2,706	214	3,140	209	2,819	143	2,022	149	2,347



情報リテラシー教育 開催回数



情報リテラシー教育 参加人数

【評価】

令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催回数及び参加人数が減少したが、オンライン形式での開催、資料や講習会動画のWeb公開等、感染拡大防止への配慮とともに、より参加しやすい形式を工夫しつつ実施している。

ラーニングサポート室と協働で実施している「スタディ・スキルセミナー」で提供している教材のうち、特に図書館が作成・提供している教材「文献の探し方」の利用回数が多く（令和3年度では全教材12件の閲覧回数合計2,639回のうち267回）、学生のニーズに合った教材を提供できているといえる。また、令和3年度のスタディ・スキルセミナー報告書でも学生からの需要が高い旨記載されている。

部局等のニーズに合わせた講習会等を継続して開催している点も評価できる。特に、医系グループによる「システムティックレビュー作成支援事業」は、令和3年度国立大学図書館協会賞を受賞する等、全国的にも高く評価された。また、研究業績分析支援サービスのような研究者向けの新しいサービスも生まれており、今後の発展が期待される。

【課題】

図書館情報入門については、教員の希望に応じて実施するため、結果として一部の学生しか受講できない形となっている。内容は、初学者に向けた図書や論文の検索及び入手方法であるため、初年次学生全員が等しくこの基礎スキルを習得できる体制を構築することが肝要である。

自主企画講習会については、積み上げてきた経験とスキルをチームとして継承する組織・体制の構築・維持が必要である。

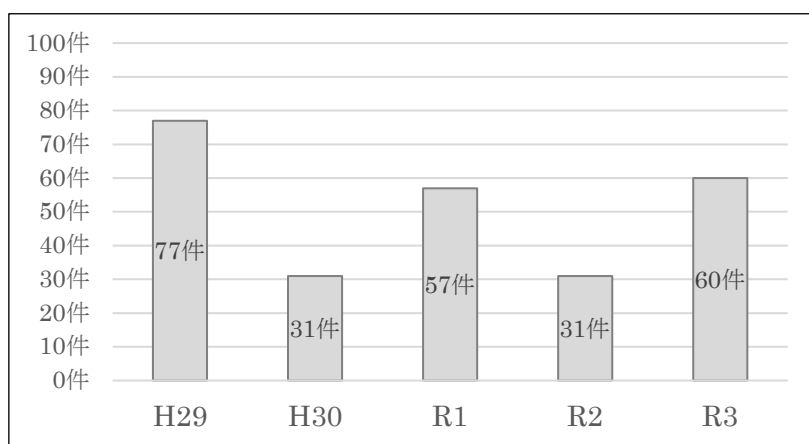
また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当館の情報リテラシー教育は、複数の課及び担当で実施する体制となっているため、引き続き、役割分担を明確にした上で、相互にサポートや連携を行いつつ、質の向上を図る必要がある。

1. 7 特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）

【現状】

学生相談総合センターアクセシビリティ支援室と連携・協力して、プリント・ディスプレイのある学生のための資料電子化サービスを実施している。過去5年間の提供件数は下表のとおりであり、令和3年度末までに延べ452件の資料を電子化提供している。電子化の中でも負担の大きい校正業務の大部分は、電子化支援学生（ピアサポーター）の協力で実現できている。

また、毎年、全学教育科目「健康と社会」（講義題目：キャンパス・アクセシビリティ入門）において、電子化の法的な知識に関する講義と資料電子化実務の実習を職員2名が担当している。さらに令和2年3月からは、電子化以外の業務を希望する支援学生（ピアサポーター）を対象として「文献電子化養成のオンライン講座」を開始している。



電子化提供件数の推移

【評価】

資料電子化作業の大部分を担う支援学生の確保が懸案であったが、全学教育科目「健康と社会」への協力や「文献電子化養成のオンライン講座」の開催により、令和2年度に6名だった電子化支援学生は令和3年度には17名に増加した。電子化業務の体制が強化され、利用者からのリクエストへもスムーズに対応できるようになった。

また、令和3年度から、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」への電子化済データの提供を開始し、令和3年度末までに126件を提供した。これにより、プリント・ディスプレイのある方が同サービスにより本学作成のデータも利用できるようになり、電子化データの共有を進めることができた。

【課題】

「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」へデータを提供するためには、国立国会図書館のガイドラインに沿うようデータを修正・確認する必要があり、共有化の促進のためには別途作業が必要となる。また、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」を補完する役割の「国立情報学研究所読書バリアフリー資料メタデータ共有システム」が令和4年度に稼働するので、電子化済データの可視性をさらに高めるためには、同システムへも登録を進める必要がある。

現行の電子化作業は、対象者を要支援の学生に、対象資料を学習や研究に関係のある資料に限定している。今後は、教職員への拡大を視野に入れるとともに、既に本サービスを利用している学生に対する対象資料の拡充が望まれる。

2. 蔵書管理

2.1 選書

【現状】

(1) 図書選定小委員会の活動

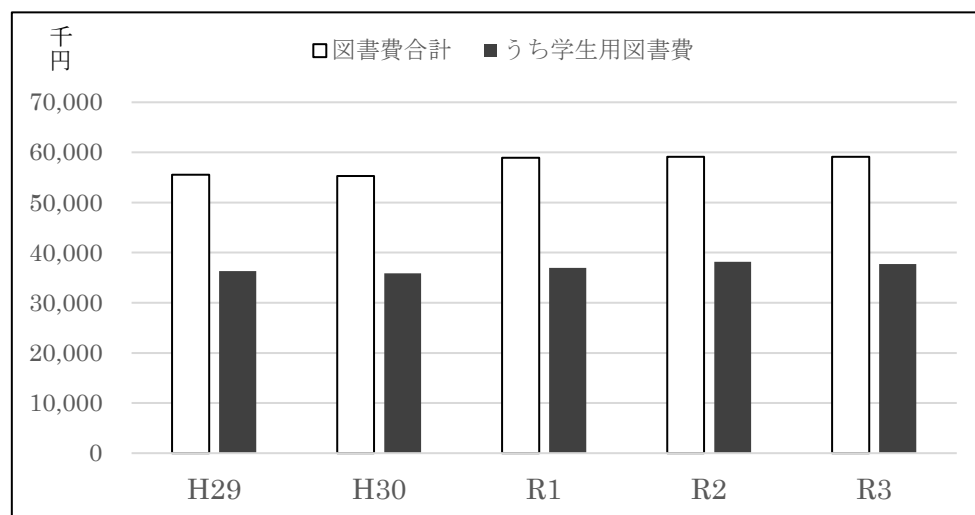
図書館委員会の下に設置された図書選定小委員会は、副館長を委員長とし、教員と職員で構成され、本館及び北図書館の図書選定に係る諸事項について、審議、調整を行っている。平成30年度にその役割と体制の見直しを行い、それまで本館、北図書館それぞれの審議組織だったものを統合し、本館・北図書館の選定に係る審議を一本化する体制とした。

また、小委員会の見直しと合わせて、従来この小委員会の下にあった職員委員による定例会は、本館・北図書館の職員から構成される選定部会に再編し、本館・北図書館の図書選定にかかる実務を行うこととした。

本館・北図書館の選定を一体化して行うことにより附属図書館全体の蔵書構築を進める体制となった。

(2) 学生用図書費の推移

大学の運営費交付金全体が減少する一方、年々上昇する図書館の運営維持に係る経費値上げの影響を受け、図書資料費に充てられる金額を削減せざるを得ない状況が続いていた。不足額に対する追加予算配分も得られていたが安定的なものではなく、令和元年度より学生用図書費を電子ジャーナル等と同様に特定経費化し、当面一定額の予算を確保できることとなった。



図書資料費の推移 (単位：千円)

注)「視聴覚資料費」、「全学教育運営費」を含む。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、来館せずに利用できる電子書籍の整備事業費が、令和2年度より図書資料費とは別枠で措置されている。

電子書籍整備事業費配分額の推移 (単位：千円)

R2	R3	R4
20,000	20,000	10,000

(3) 学生用図書の利用状況

令和元年度に購入した学生用図書の利用状況を2年間(令和元年4月～令和3年3月)の貸出回数でみると、本館で1冊あたり3.18回、北図書館で4.12回である。前回調査した平成29年度購入の学生用図書と比較すると、本館は4.82回から3.18回、北図書館は5.42回から4.12回に減少している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う開館時間の縮少が原因と考えられる。

令和元年度に学生用図書費で購入した図書の2年間（令和元年4月～令和3年3月）の貸出状況
予算項目別 購入図書1冊あたりの平均貸出回数

○本館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス掲載講義指定図書	519	1,218	2.35
教員選定図書	375	865	2.31
教員推薦図書 ²	170	484	2.85
学生推薦図書 ³	407	1,298	3.19
図書館推薦図書 ⁴	1,336	2,624	1.96
継続図書	1,198	5,770	4.82
利用高頻度図書	94	788	8.38
総計	4,099	13,047	3.18

○北図書館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス掲載講義指定図書	453	921	2.03
教員選定図書	276	900	3.26
教員推薦図書	37	135	3.65
学生推薦図書	213	1,396	6.55
北図書館推薦図書	2,149	9,282	4.32
継続図書	1,237	4,115	3.33
利用高頻度図書	237	2,210	9.32
総計	4,602	18,959	4.12

* 禁帯出資料、付録のCDは除いて算出

【評価】

令和元年度から学生用図書費が特定経費化されたことに加え、電子ブックの整備事業費も別枠で予算措置されたことにより、媒体を問わず、年間を通して計画的な資料購入が可能となった。また、本館・北図書館の図書選定を一体化することにより、両館の特性を踏まえた蔵書構成を効果的に進めることが可能となった。

【課題】

電子書籍の利用動向を把握し、紙媒体の図書と電子書籍をどのように位置づけ収集するか検討も必要である。

2.2 配架

【現状】

本館は、令和元年度の自己点検評価に記載している「南棟3～5階に学生用図書と新着雑

² 教員推薦図書：図書リクエスト（Web）により教員が学生・院生のために選書する図書。

³ 学生推薦図書：図書リクエスト（申込用紙、Web）により本学学生が購入を希望する図書。

⁴ 図書館推薦図書：選定小委員会図書館職員による推薦図書（北図書館では「北図書館推薦図書」が該当）。

誌、中央棟4階に語学系資料と国際資料、書庫に文系部局の専門領域の図書、自動化書庫に雑誌バックナンバー、西棟2階に各種の特殊コレクションや北方資料等を配架している」から、原則として変更はない。しかし、令和2年度から文学部図書室統合による本館への資料移管が始まり、書庫内図書が急激に増加し、混配できずに別置した資料群が複数存在している。自動化書庫についてもB5判・A4判のコンテナ逼迫のため、複数のタイトルを自動化書庫から抜き出し別置している。

そのほかにも、東書庫1Fのスラブコレクションの書架がほぼ満杯となったため、新着資料の配架ができず、学位論文と0～2類の図書を同じ東書庫1Fの教科書コーナーに移動した。南棟の開架図書も蔵書の増加に伴い棚に余裕はない。

北図書館でも、令和元年度からほぼ変更はなく、主に、東棟2階に自然科学系資料と文庫・新書類、東棟3階に人文学・社会科学系資料、西棟3階グローバルフロアに語学系資料と語学多読資料を配架している。

【評価】

書庫内図書は重複本の廃棄（毎年2,000冊以上）を行い、狭隘化した部分は別置を行う等、できることはその都度対応している。そのため、文学部統合による所蔵の大幅増もあったが（本館所蔵資料の約5%増）、体系を大きく変えず配架できている。しかし、別置せざるを得ない資料群が増えており、分かりにくい配置となることでの利便性の低下、また管理がしづらい状況となりつつある。

【課題】

本館は、改修工事から10年が経過し、蔵書の増加に伴い南棟・書庫・自動化書庫全てで狭隘化が進んでいる上、統合部局からの大量の資料移管による加速が進んでいる。コロナ禍での利用行動や施設・設備の効果的な配置を見直し、書架増設等を検討する必要がある。また、本館・北図書館ともに狭隘化が進み書架が逼迫しているため、適正な資料配置と維持管理には抜本的な対策が不可欠である。

2. 3 保存

【現状】

本館は、収容能力237万冊に対し蔵書約188万冊が収容されており、前回より5万冊以上増加している。既に部分的に狭隘化対策が必要な状況となっており、特に自動化書庫のB5以上のサイズは限界に近づいている。なお、令和元年度に約1万3千冊、令和2年度には2回で約4万冊、令和3年度は6千900冊の不用決定を行い、収容能力の確保に努めている。

北図書館では、図書収容能力約36万2千冊に対し蔵書約38万6千冊が収容されており、既に収容能力を超え、特に書庫スペースの不足が著しい。また、令和元年度には約6千冊を不用決定し、令和3年度から4年度にかけては約1万3千冊を対象に不用決定の準備を進めており、収容能力の確保に努めている。

【評価】

定期的に重複図書の不用決定を実施しており、狭隘化の対策として一定の成果を収めている。

【課題】

本館・北図書館ともに新規受入や統合部局からの移管による資料の増加は避けられず、狭隘化対策が急務である。今後も引き続き重複資料の整理や資料配置の適正化等について検討し、不用決定を実施する必要があるが、それだけでは既に対応できない状況となっている。不用決定以外の対策として、書架の増設、不用基準の見直し等を早急に検討する必要がある。

3. 学習環境

【現状】

本館は、南棟2階にオープンエリア、リテラシールームを配し、様々な形態の自由な学習活動に対応可能な環境と設備を提供していたが、令和2年3月以降は新型コロナウイルス感染症対策として館内での会話や座席の制限を行っている。その中で、オンライン授業等への参加や自習のため、南棟2階に個別学習ブース（17席）を設置した。また、南棟4～5階はPC等機器の使用を制限したサイレントエリアとしていたが、オンライン授業の視聴や学生のパソコン必携化に伴いPCの利用が標準的なものとなったため、サイレントエリアは中央棟4Fのみに縮小した。

北図書館では、西棟2階アクティブラーニングフロア、西棟3階グローバルフロアにおいてアクティブラーニングに対応した学習環境・什器類を提供し、東棟4階閲覧室及び西棟4階サイレントフロアでは個人の学習に対応した静粛な学習環境を提供してきた。本館と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度以降、全館にわたって会話禁止とし、座席の制限を行った。また、閲覧席毎に飛沫感染防止のためのアクリル板を設置し、ソロ型のキャレルデスクを増設する等、安全・安心に学習できる環境を整備している。

令和4年度に入り、本館・北図書館ともに、感染症の状況を見ながら、学生の感染リスクを抑えつつできる施設利用の緩和を検討し、語学自習室やグループ学習室の運用を再開する等、段階的にサービスを拡大している。

（詳細は「V 新型コロナウイルス感染症への対応」も参照）

【評価】

コロナ禍にあって、新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上で、学生が安全に学習できる環境と資料を提供しており、アンケートでも安心して利用が出来たという声も多い。また、制限する一方ではなく、ニーズに応じた学習が可能なように個人ブースの設置や、座席配置の工夫等、状況に合わせた環境整備を行っている。特に、令和3年度に整備した本館の個別学習ブースや北図書館のソロ型キャレルデスクは、常に学生が利用しており、ヘビースタイルされる人気の場所となっている。

【課題】

館内利用の制限は本学のBCPに準じて実施しているが、令和4年度からは、原則として対面授業となったため、学生から制限緩和の声が多数寄せられた。コロナ禍がいつまで続くか不明であるが、感染症対策と学生の要望等を総合的に判断し、サービスを提供する必要がある。

II 研究支援

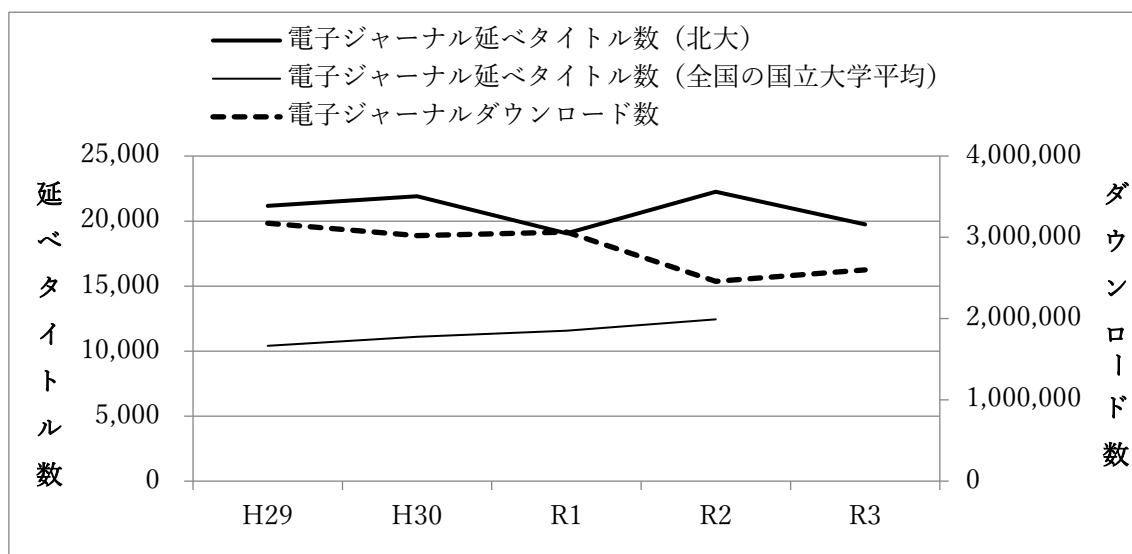
1. 学術研究コンテンツの整備

1. 1 電子ジャーナル

【現状】

学術研究を支援するために、多様な学術研究コンテンツを迅速かつ的確に入手できる環境を整備することは不可欠の条件である。本学では、平成13年度に図書館委員会の下に「学術コンテンツ整備に関する検討小委員会」が設置され、この小委員会による「北海道大学における学術研究コンテンツの整備方策について（提言）」は、平成14年3月に図書館委員会と部局長会議、平成14年4月に評議会で承認された。しかし、平成29年分選定より、整備財源となっていた特定経費に上限が設けられたため、毎年、価格上昇分の中止が続き、本学の研究力維持の観点からも、これ以上の中止が難しい状況となった。このため、令和3年度には整備の基本的な考え方や財源の在り方等、全学的な観点から本学に必要な方策を検討するため、電子ジャーナル等整備検討委員会を立ち上げ、令和4年7月に「北海道大学における電子ジャーナル等の整備方策について（提言）」をまとめた。同委員会は、附属図書館長を委員長とし、財務担当理事や研究担当理事、URAステーション長等で構成され、令和7年度までの活動を予定している。

なお、バックファイルについて、令和元年度はWiley社バックファイル7タイトル（使用可能年はタイトルによる）を買取方式で導入した。令和2年度はWiley社及びCanadian Science Publishing社のバックファイル8タイトル（使用可能年はタイトルによる）を買取方式で導入した。令和3年度はSpringer Nature社の4タイトル（「Nature Plants」、
「Nature Climate Change」、
「Nature Ecology & Evolution」、
「Nature Photonics」）、Taylor & Francis社のジャーナルアーカイブ2分野（「芸術・人文科学」、
「政治・国際関係・地域研究」）、Elsevier社「Urban & Fisher Archive」、IoP提供の個別タイトル
「Plasma Sources Science and Technology」を買取方式で導入した（使用可能年は各タイトルにより異なる）。平成30年度に一度導入したWiley社のUBCMモデル（一定額を前払いすることにより、同社のバックファイル全タイトルが1年間利用可能となり、1年経過後には前払い額相当のバックファイルタイトルが買取可能となるモデル）も再導入した。



電子ジャーナルタイトル数及びダウンロード数の推移

【評価】

大学図書館コンソーシアム連合が出版社と合意した提案を活用することに加えて、本学独自の交渉によりさらに有利な契約条件となるよう努めている。電子ジャーナル等整備検討委員会等での検討を通じ、財源確保等の諸問題に取り組んでいる。

【課題】

世界的に購読中心の契約から購読と出版がセットになった契約への転換が進んでおり、国内でも購読と出版がセットになった契約へ転換した事例も出てきている。本学としても関係部署とも連携の上、購読と出版がセットになった契約への転換に対応していく必要がある。

1. 2 データベース

【現状】

令和3年度現在、附属図書館では23タイトル⁵のデータベースを導入している。これらは電子ジャーナルと同様、全学特定経費により購入しており、学術研究コンテンツ小委員会で毎年見直しを行っている。しかしながら、電子ジャーナルと同様、予算に上限額があり、新規導入が難しい状況である。

【評価】

大学図書館コンソーシアム連合が出版社と合意した提案を活用することに加えて、本学独自の交渉によりさらに有利な契約条件となるよう努めている。電子ジャーナル等整備検討委員会等での検討を通じ、財源確保等の諸問題の解決に取り組んでいる。

【課題】

限られた予算でどのようにデータベースの整備を進めるかが課題である。

1. 3 電子書籍

【現状】

図書は近年、新刊書でも電子書籍として販売されるタイトル数が増加しており、積極的に購入を図っている。また、令和2年度以降、毎年、主要電子書籍サービスの試読も実施し、電子書籍の普及や試読の多かった電子書籍の購入に繋げている。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
和	3,024	2,317	4,060	6,441	9,804
洋	31,903	33,975	54,240	41,620	46,348
合計	34,927	36,292	58,300	48,061	56,152

電子ブック提供タイトル数（「附属図書館年報」より）

注）令和元年度のみ、重複タイトル数もカウントしている。

⁵ 本書資料編Ⅱ-2「契約データベース一覧」参照

【評価】

試読結果も活用し、電子書籍の積極的な導入を進めている。

【課題】

利用者アンケートでも電子書籍の質と量が十分でないとの結果が示されている。特に日本語の電子書籍がまだ少なく、引き続き、積極的な導入を進める必要がある。

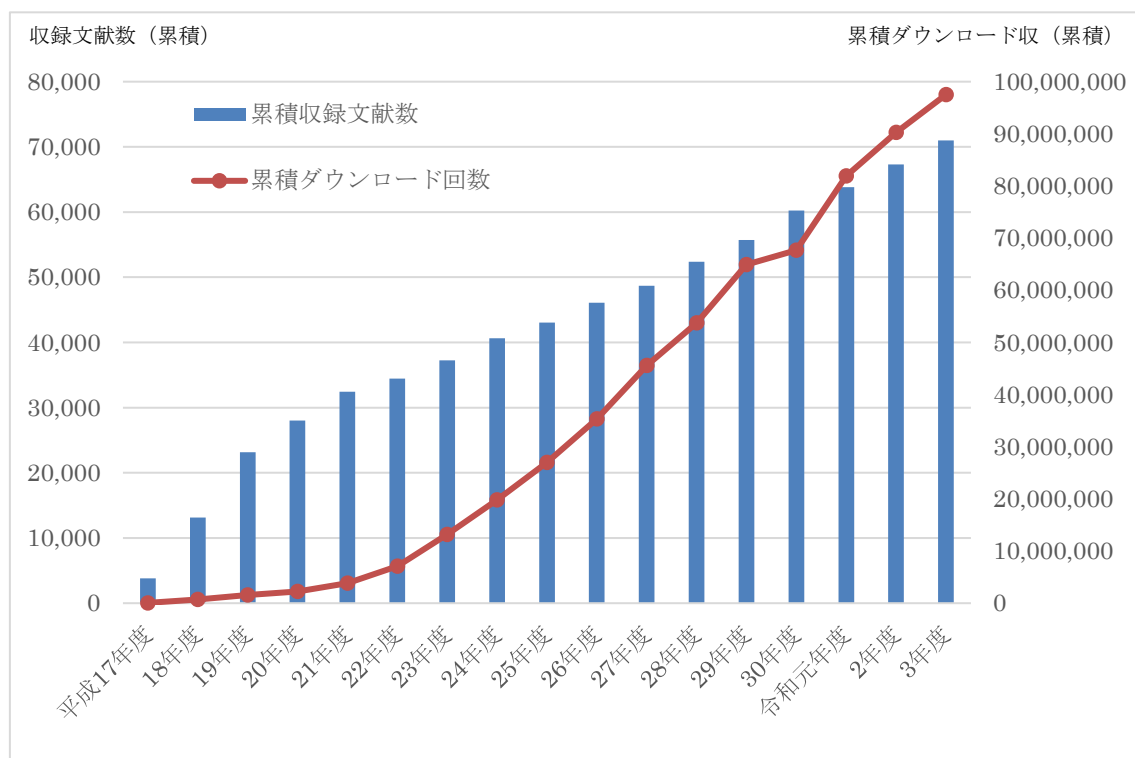
2. 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)

【現状】

「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」は、本学研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料、研究データ等を電子的に保存し、インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。平成17年7月からの試験運用を経て、平成18年4月に正式運用を開始した。令和元年に「北海道大学オープンアクセス方針」⁶を策定し、コレクションの拡大を進めている。

文献提供者数は3,838名（うち教員2,290名）、登録文献数は71,006件となっている（令和3年度末現在）。また、収録コンテンツの内訳は、紀要及び雑誌論文が全体の約81%を占める。

HUSCAPは北大の紀要アーカイブとしても安定的に機能しており、学内紀要119タイトル（刊行終了分含む）を収録・公開し、新規発行分についても継続的に公開している。



HUSCAP 収録文献数とダウンロード件数の推移

⁶ 本書資料編「II-3 北海道大学オープンアクセス方針」参照

学位規則の一部改正により、平成25年4月以降に本学で授与された博士論文は原則としてHUSCAPへ登録し公表されることになり、令和3年度末現在で3,832編を全文公開している。附属図書館では「博士論文のインターネット公表」相談ホットラインを設け、教員・学生の支援を行っており、令和3年度末までで279件の相談を受けている。

本学研究者の論文情報を把握するため、文献データベース「Web of Science」を2週間毎に検索し、その結果をもとに各部局図書室の担当者から教員へ論文の提供依頼を行っている。この方法は、平成25年度から実施しており、全学的な体制によるコンテンツ拡大、部局図書担当者による研究支援体制として整備されている。

令和3年4月には、近年増加している研究者からの研究データ公開に関する要望に応えるため「北海道大学学術成果コレクション資料提供・公開細則」を改正し、公開対象資料として「学術論文等の研究成果に付随する研究データ」を明記した。この改正により、研究データが特別な手続き無しに、学術論文等と同様に登録・公開できるようになった。合わせて、HUSCAPで公開する研究データの利用条件として、研究データの公開時の資料の利用条件として推奨されているCC0（パブリックドメイン提供）を選択できるようになった。

当館は、ジャパンリンクセンター（JaLC）に準会員として参加しており、HUSCAPの紀要論文や学位論文にDOIを付与している。JaLCは、コンテンツへのアクセス数の拡大等のため、令和元年10月にJaLC参加規約及び運営規則の改正を行い、令和2年4月以降JaLCシステムに登録されたメタデータ及び抄録（メタデータ等）を第三者が自由に利用できるとした。JaLCへのメタデータ等の提供が令和4年4月から開始されることを受けて、資料提供・公開細則及び利用細則の改正を令和4年10月1日付けで行い、メタデータ等の登録及び公開時のメタデータ等の利用等に関する規程を追加した。合わせて、令和4年4月末日までにHUSCAPに提供・公開されたJaLC DOI登録文献の抄録等の提供可否についてオプトアウト告知を行った。

【評価】

HUSCAPは、着実なコンテンツ収集により登録件数を増やしており、本学研究者の研究成果及び大学の可視性向上への貢献、新たな読者の獲得、研究成果の社会還元等、附属図書館の研究支援業務の中核として機能している。また、提供依頼作業の体制も整備されている。

規則の改正により、研究データの速やかな公開も可能となった。

【課題】

引き続き、研究成果をオープンアクセス化する意義及びオープンアクセス方針について学内研究者へ積極的な啓発活動を行い、理解を深めていくことが求められる。

コンテンツの登録に関しては、学術論文本文を中心とする方針を継続しつつ、本学の教育研究活動による多様な成果を保存・継承するために、実験結果・観測結果等の研究データ類や閲覧頻度の高い教育資料の登録を進めていく必要がある。特に研究データに関しては、国立情報学研究所の研究データ管理基盤（GakuNin RDM）との連携を進めるためにも新JAIRO Cloudへの移行を含めたシステム面での見直しを行う必要がある。

3. オープンサイエンス・研究データ

【現状】

オープンサイエンス及び研究データ管理に関する取り組みを令和元年度以降も引き続き

行っている。

令和元年5月から情報基盤センターと協力して GakuNin RDM の実証実験を開始した（令和3年2月、本運用開始）。10月から12月にかけては、学認 LMS による RDM オンライン講座試験運用を実施した。11月には、本学の研究者に対し、本学情報基盤センターと共同で「北海道大学における研究データ管理に関するアンケート」を実施した。

オープンサイエンス及び研究データ管理に関する職員研修として、令和元年9月にはオーストラリアの4大学図書館に2名を派遣し、研究データ管理支援サービスの調査を行った。そして、NII 実務研修として、10月から12月の3ヶ月間 NII オープンサイエンス基盤研究センターに1名を、令和2年2月15日から1ヶ月間欧州原子核研究機構（CERN）に1名を派遣した。

令和2年度には、AXIES-RDM 部会と JPCOAR 研究データ作業部会により実施された RDM 事例形成プロジェクトに協力した。

また、令和3年3月に図書館 Web サイト上にて「研究データの公開と管理」に関わる情報をまとめたページを公開した。本ページでは、研究データの公開の際に利用できるデータリポジトリや、研究データを公開する際の留意点、国立情報学研究所が提供する研究データ管理サービス「GakuNin RDM」の紹介の他、研究データに関する教材や参考になる情報等を掲載している。

令和3年度には、本学の研究 DX の推進や研究データポリシー策定を検討する未来戦略本部 DX 検討部会研究 TF にオブザーバーとして参加した。

その他、毎年10月の最終週に全世界的に開催されるオープンアクセスウィークにオープンアクセスやオープンサイエンス等に関する講習会やセミナーを開催している。

【評価】

オープンサイエンス・研究データ管理等については、国立大学の中でも早いうちから取り組んでいる。また、学内外の機関・組織と積極的に連携している。

【課題】

引き続き、オープンサイエンス・研究データ管理等に関する取り組みを実施していくことが求められる。

HUSCAP については、「新 JAIRO Cloud」への移行を引き続き検討することが必要である。新 JAIRO Cloud は、「GakuNin RDM」との連携機能を有しているため、研究者が管理していた研究データをシームレスに公開できることが期待される。

III 連携

1. 学内

【現状】

令和3年度までに、学内組織との連携を以下のとおり実施している。

(1) 教育学習支援に関する連携

連携先	主な活動
ラーニングサポート室	初年次生のための学習サポートを行うラーニングサポート室と定期的に情報交換を行っている。協働で「スタディ・スキルセミナー」を開催している。
新渡戸カレッジ推進事務室、学務部	本学の「グローバル人材育成推進事業」の一環として、新渡戸カレッジ生を支援するための英語多読マラソンを実施している。留学生向けの図書館オリエンテーションを学務部等と連携して実施している。
学生相談総合センターアクセシビリティ支援室	プリント・ディスアビリティのある学生のための資料電子化サービスを連携・協力して実施している。アクセシビリティ支援室で支援を要すると認定された学生からの求めに応じ、修学における「合理的配慮」の一環として図書館が電子化を行っている。
法学政治学資料センター	法学部・法学研究科の法学政治学資料センターとの共同企画により、「文献収集セミナー法学編」を、春・秋に定期的に開催している。
欧州ヘルシンキオフィス	北海道大学フィンランドディと連携した図書展示を実施し、イベントへの協力を行っている。
ダイバーシティ・インクルージョン推進本部	ダイバーシティ・インクルージョン推進本部と共同で図書展示を行っており、展示図書の推薦やコメントを提供してもらっている。また、イベントへの協力を行っている。
バランスドオーシャン運用部 (北海道大学教育プログラム企画推進室)	バランスドオーシャン運用部が作成した教育システム LASBOS の展示やイベントへの協力を行っている。また、共同で水産学部紹介の図書展示を行っている。
学務部国際交流課	学務部国際交流課が実施している「世界展開力強化事業」の展示広報に協力している。また、共同で推薦図書の展示を行っている。

(2) 研究支援に関する連携

連携先	主な活動
URA ステーション	URA ステーションは、本学の研究力強化にむけた戦略立案と実行を担う研究・経営マネジメント組織で、学内外の組織と連携しながら研究力強化に向けた幅広い活動を行っている。

	その他、研究業績調査、業績評価、APC ⁷ 、オープンアクセス、オープンサイエンス・研究データ管理、ハゲタカジャーナル ⁸ 等の研究上の様々な課題について、情報共有・交換を行っている。
大学院教育推進機構「先端人材育成センター」 (旧「人材育成本部」)	先端人材育成センター(旧「人材育成本部」)は、社会で活躍できる若手博士研究者・女性研究者・外国人博士留学生を育成、支援する組織である。図書館は、先端人材育成センター上級人材育成部門「I-HoP」主催の英語論文の執筆・投稿に関するセミナーの開催に協力している。
研究推進部	研究推進部は、研究公正の推進を担当しており、「研究データ管理」や「ハゲタカジャーナル」に関して相互に情報共有を行っている。また、同部研究振興企画課が事務を担当する未来戦略本部 DX 検討部会研究 TF に図書館からも陪席し、「北海道大学研究データポリシー」策定及び報告書作成に協力した。

(3) その他の連携

連携先	主な活動
水産科学研究院	水産科学研究院が行っている水産科学未来人材育成館(図書館を含む施設)の改修工事(令和5年度末完了予定)に対し、関連会議への参加等に協力している。

【評価】

図書館が大学の教育学習支援や研究支援に大きく関わるようになり、教員のみならず学内の関係部署と組織的な連携を行っている。

ラーニングサポート室や法学政治学資料センターとの連携・協働により実施している講習会・セミナーは定例となり、またアクセシビリティ支援室からの要請には安定して電子化資料を提供できるようになっている。

さらには、各組織からの展示や広報協力依頼が増加しており、学内における図書館の影響力がうかがえる。

【課題】

社会の変化とともに学内においても新しい事案や業務が発生し、どの業務においても組織間の横のつながりが今まで以上に重要になっている。大学として、また図書館としての責務を果たすためにも学内関係部署との連携は不可欠である。今後、図書館が教育学習支援並びに研究支援を展開するためには、現行の連携組織を含め、共通の事業目的を有する関連組織との協力関係を継続もしくは構築し、発展させることが肝要である。また、大学での DX が促進されている中、これまでのやり方にとらわれない柔軟な取り組みも必要となる。

⁷ オープンアクセスまたはハイブリッドオープンアクセスの学術誌に掲載してもらう時、著者である研究者に出版社から課される論文掲載料(Article Processing Charge)のこと。

⁸ 論文掲載料を得ることを目的として、研究者が投稿した論文原稿をまともな査読や編集を行わずに、オープンアクセスで出版する低品質な学術誌のこと。

2. 学外

2. 1 北海道地区

【現状】

北海道地区の大学図書館で構成される3つの団体に加盟し、密接な連携を行っている。また、館種ごとに構成される団体の連合体である北海道図書館連絡会議にも大学図書館の代表として参加している。

団体名	主な活動
国立大学図書館協会北海道地区協会	北海道地区の国立7大学により構成されている。地区協会の内規により、理事館2館のうち1館は北海道大学とすることが定められており、北海道大学は協会活動の中心的役割を果たしている。主な活動として、各種ワークショップやフレッシュ・パーソン・セミナーを実施している。
北海道地区大学図書館協議会	北海道内38の国公立大学が加盟している。北海道大学は、常任幹事館として事務局も担当しており、活動の中心的役割を果たしている。主な活動として「北海道地区大学図書館職員研究集会」「スキルアップセミナー」等の研修の開催や「相互利用促進事業」がある。
NPO 法人日本医学図書館協会北海道地区会	NPO 法人日本医学図書館協会に加盟する北海道地区の医学・医療系4大学（札幌医科大学、旭川医科大学、北海道医療大学、北海道大学）及び個人会員から構成されている。主な活動として、隔年で地区研修会を開催している。
北海道図書館連絡会議	館種ごとに構成されている5つの団体（北海道地区大学図書館協議会、北海道図書館振興協議会、私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会、北海道学校図書館協会、専門図書館協議会北海道地区連絡会）との情報交換や交流を行う。北海道大学は「北海道地区大学図書館協議会」の代表として参加している。主な活動として、北海道立図書館と「北海道図書館大会」を主催している。

【評価】

地域の基幹大学として果たすべき役割は大きく、本学への期待も非常に大きい。特に、国立大学図書館協会北海道地区協会及び北海道地区大学図書館協議会の事務局として、引き続き会の運営に貢献してきたことは評価に値する。

【課題】

地域の基幹大学として果たすべき役割は大きく、引き続きその期待に応えていく必要がある。

2. 2 全国

団体名	主な活動
国立大学図書館協会 ⁹	国立大学・放送大学の附属図書館及び大学共同利用機関の図書館施設を会員とする全国組織。図書館機能の向上を支援し、学術情報資源の相互利用の推進、学術情報流通基盤の発展に貢献し、大学の使命達成に寄与することを目的とする。8つの地区協会をもって組織されており、北海道大学は北海道地区協会の理事館として地区協会のみならず、全国的な協会の運営にも責任ある役割を担っている。
国立大学図書館協会オープンアクセス委員会	多様化する学術情報のうち主として大学が生産する教育研究成果の発信及びオープン化と保存に取り組み、大学における教育研究の進展及び社会における知の共有や創出の実現を図ることを目的として平成28年度から令和2年度まで設置された。委員会の委員長館を務めた。
大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議 ¹⁰	国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所は、教育研究に不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図ることを目的に連携・協力の推進に関する協定を結び、「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」、「これからの学術情報システム構築検討委員会」の2つの委員会を運営しているほか、「オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）」との連携体制を築いている。
国文学研究資料館古典籍共同研究事業センター拠点連携委員会	国文学研究資料館古典籍共同研究事業センターは、歴史的古典籍を保有する大学や図書館等と連携協力し、日本語の歴史的典籍データベースの構築、研究及び公開を進めるとともに、歴史的典籍データベースを活用した国際共同研究ネットワークを構築し、国際共同研究を推進する事業を行うため設置された。センターと国内拠点（大学等）との連絡調整等のため、拠点連携委員会が置かれ、本学は平成25年より委員として参加し、当館が所蔵する古典籍の電子化を行い、データベースの拡大に協力している。
大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE） ¹¹	電子ジャーナル等の学術情報を、安定的・継続的に確保して提供するための活動を推進する組織。国公立大学図書館を主な加盟館として平成23年4月に発足、本学は発足当初から加盟し、平成27年から運営委員会の下にある作業部会の委員を務めている。また、平成29～30年度の2年間、事務局員1名を派遣した。
オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR） ¹²	リポジトリを通じた知の発信システムの構築を推進し、リポジトリコミュニティの強化と、我が国のオープンアクセス並びにオープンサイエンスに資することを目的として平成28年度に設立。本学は運営委員として参加する他、令和元年度以降、コンテンツ流通促進作業部会、研究データ作業部会に職員が各1～2名参加した。令和4年度から2年間の予定で事務局員1名を派遣している。

⁹ 国立大学図書館協会：<https://www.janul.jp/>

前身は昭和43年に設立された国立大学図書館協議会。平成16年度に国立大学図書館協会として発足。

¹⁰ 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議：<https://www.nii.ac.jp/content/cpe/>

¹¹ 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）：<https://www.nii.ac.jp/content/justice/>

¹² オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）：<https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/>

【評価】

日本国内における機関リポジトリの発展、オープンアクセス思潮の興隆に関して、貢献し続けている。

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）やオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）の作業部会委員を務めている。また、JPCOAR には、令和4年度から2年間の予定で事務局員を出向させる等、貢献度は高い。

【課題】

各組織とも、各大学図書館職員の参画により運営されており、総合大学として北海道大学は、これらの活動を持続させる責任もある。委員を務める職員にとっても有益な知見を得られるようにすることが必要である。

2. 3 海外

【現状】

○海外の大学図書館との連携

- ・ ソウル大学図書館との学術交流協定：学術資源の共同利用を主に促進するため、協定を平成30年度に締結した。その主な内容は、相互文献複写サービスと図書館職員の交流である。
- ・ ソウル大学図書館との情報交換会：令和3年11月、国際連携機構が主催するソウル大学校とのジョイントシンポジウム内での職員交流の一環として、ソウル大学校図書館職員とのオンライン情報交換会を実施した。
- ・ 中華人民共和国北京大学図書館との協定：学術交流と学術資源の共同利用を促進するために「相互交流及び協力に関する覚書」を平成17年に締結している。その主な内容は、学術刊行物の交換と相互文献複写サービスの実施である。
- ・ 米国マサチューセッツ大学アマースト校（以下、UMass）との連携：UMass は、クラーク博士がその前身であるマサチューセッツ農科大学の学長を務めた大学であり、本学の協定校の中でも特に歴史的な関わりが深い。平成26年度に、図書館間協定を締結し、職員の相互交流を行っている。平成30年1月にはUMass から職員を招聘し、講演会等を行った。
- ・ 米国スタンフォード大学フーヴァー研究所ライブラリー&アーカイブス（以下、HILA）との連携：HILA では、海外で発行された日系新聞のオープンアクセスのデジタル・データベース「邦字新聞デジタルコレクション」を制作しインターネット上で一般公開しており、更にコレクションを拡大している。令和4年度にHILA からの依頼により、当館所蔵の邦字新聞「満州日日新聞」（マイクロフィルム版）を貸し出し、デジタル化を行った。

○国連寄託図書館、EU情報センターとしての活動

附属図書館は、道内唯一の国連寄託図書館¹³、EU 情報センター¹⁴の役割を担っている。このことにより、国連広報センター等と協力して、国連、EU、OECD 等が発信す

¹³ 国連寄託図書館：国連から、国連の出版物や会議録等の寄贈を受け、一般に公開する図書館。

¹⁴ EU 情報センター：European Info（略称：EUi）。EU 出版局が発行した図書・雑誌・統計等の公式資料、駐日欧州連合代表部広報部が刊行した日本語の公式資料等を所蔵し、一般に公開している。

るニュース、統計、条約、決議等の探し方を紹介するセミナーや関連図書展示を開催している。なお、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学外者の入館制限をしていたため、北大構成員向けの開催となった。

○国際学術プロジェクトへの参加

- ・ 「CLOCKSS」：世界の主要大学と出版社が共同運用する、デジタル資源のアーカイブプロジェクト。何らかの理由で出版社から提供されなくなったコンテンツがあれば、それを研究者へ無償公開している。北海道大学は平成22年度から参加している。
- ・ 「arXiv.org」：物理学、数学等の学術論文プレプリントサーバ。サーバを運営するarXiv会員制プログラムに、本学は平成25年度から参加している。
- ・ 「SCOAP³」：高エネルギー物理学分野の主要ジャーナルのオープンアクセス化を目指す国際プロジェクト。北海道大学は平成26年1月から参加している。

【評価】

国連寄託図書館、EU情報センターとしての活動は、継続的に行われており、学内外に認知、評価されている。UMassとの間には相互の訪問によって人的ネットワークが築かれたが、継続した事業を行うまでに至っていない。北京大学とは協定のとおり、資料の交換が継続して行われているほか、必要に応じて相互利用も実施されている。令和3年には、国際連携機構が主催するソウル大学校とのジョイントシンポジウムの機会を活用して、ソウル大学校図書館職員とのオンライン情報交換会も実施している。

【課題】

国連寄託図書館、EU情報センターとしては今後もこれまでの活動を継続し、資料提供と情報発信の役割を果たすことが肝要である。

海外の大学図書館との連携や国際学術プロジェクトへの参加は、当館の活動をグローバルな視点で見定め、また、学術情報流通に係る国際貢献活動として重要である。現在実施している相互利用を継続することに加え、協定等に基づく連携を一層推進するためには、人的交流等の新たな活動を模索することが必要である。

IV 社会貢献と国際化

1. 地域・社会貢献

1. 1 図書館の公開

【現状】

(1) 市民等への公開

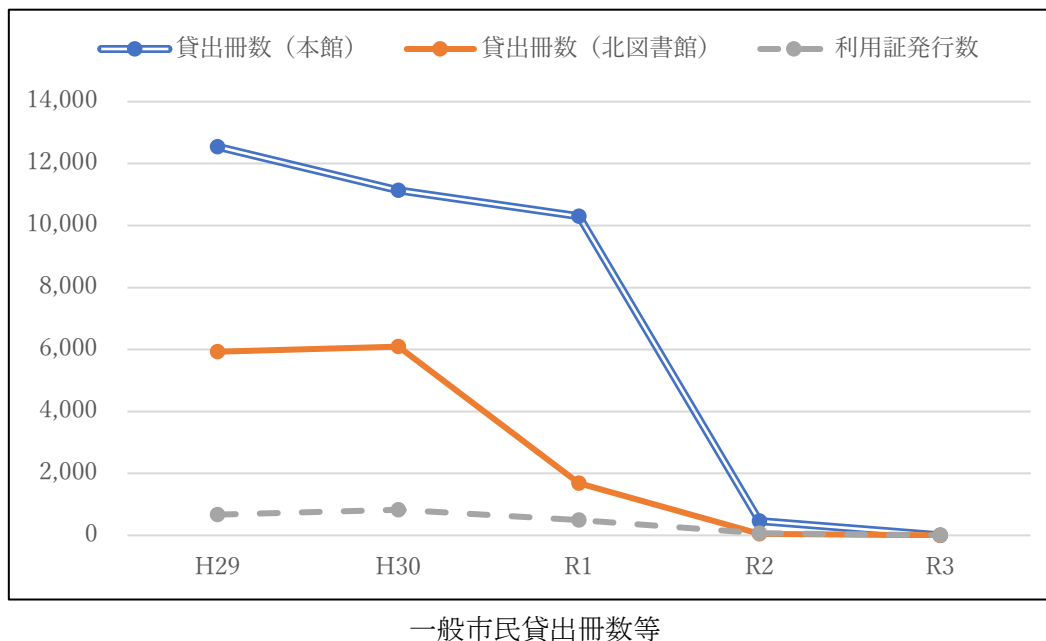
附属図書館本館・北図書館は、一般市民向けの閲覧・貸出のサービスを従来から実施しており、多数の市民等に利用されていたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策のため、学外者の利用をほぼ停止している。その後、令和4年9月から利用目的と利用対象者を限定して一部学外者サービスを再開した。

平成29～令和3年度 本館・北図書館 一般市民等貸出冊数（単位：冊）

貸出冊数	H29	H30	R1	R2	R3
本館	12,543	11,140	10,299	463	0
北図書館	5,929	6,091	1,685	51	0

平成29～令和3年度 本館・北図書館 一般市民等利用証発行数（単位：枚）

	H29	H30	R1	R2	R3
利用証	669	825	492	71	3



（2）職場体験等の受入

○高校生の職場体験等の受入

北図書館では、平成23年度から札幌市立高等学校職場体験学習の実施に協力し、毎年1日間の体験学習に対応していたが、令和2年度以降は札幌市で実施が見送られているため、実施していない。今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、体験学習が再開できれば対応する予定である。

また、高大連携授業聴講型公開講座に参加する高校生には図書館利用証を発行し、利用ガイダンスを実施していたが、こちらも令和2年度以降は開講されていないため、実施していない。

【評価】

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）」、「北海道大学の行動指針における基本的行動及び各行動の運用・詳細」等の指針に基づいた対策を行っている。利用者の安全を守り、また学内構成員の学習研究環境を確保するためには、適切な措置であるといえる。

【課題】

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）」の制限レベルや社会状況に応じて、学外者への利用制限を見直す必要がある。

また、今後の公開のあり方については、研究や生涯学習支援のための一般開放であることを念頭に、本来の利用者である学生・教員に支障が出ないような適切なサービスを考えることが肝要である。

1. 2 資料等のインターネット公開

【現状】

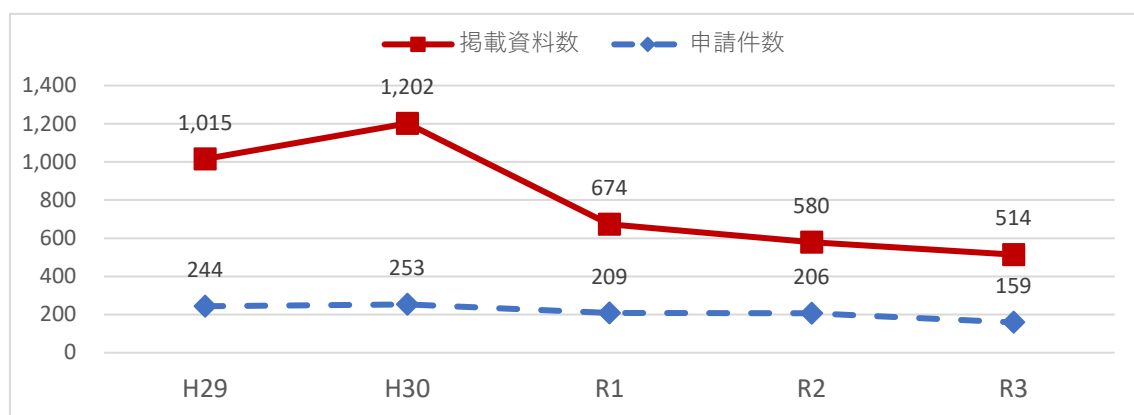
(1) 北方資料データベース

「北方資料データベース（北海道大学北方関係資料総合目録）」¹⁵は、北海道大学附属図書館所蔵の北方資料を収録した8種の目録¹⁶を、平成5年度から平成20年度にかけて「日本学術振興会：科学研究費補助金（研究成果公開促進費）」の交付を受け構築したものである。附属図書館ホームページ上で公開しており、一部の資料については「画像」や「全文」を見ることができる。

令和元年度には、本学が原本を所蔵する写真・地図・旧記等63件（画像1,590枚）について、高精細画像公開の国際規格IIIF(International Image Interoperability Framework)に準拠した画像を公開した。また、令和3年度には、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受け、写真原本905件の高解像度画像撮影を行い、令和3年度末時点での高精細画像公開件数は1,604件（画像5,829枚）となった。

また、国内外の博物館・出版社・新聞社・テレビ局等からの掲載・放送等の利用申請に応じて画像を提供しているが、令和2年度より著作権・個人情報等に問題がない画像について、利用条件をパブリック・ドメイン（申請不要）とすることで、さらなる利用促進を企図した。

令和3年度のアクセス件数は、学内が144,727件、学外が7,507,142件、合計7,651,869件となっており、学外からのアクセスが多い。



[学外からの掲載等利用申請件数（平成29～令和3年度）（単位：件）]

(2) 学位論文目録データベース（学位論文データベース）

平成15年3月に「北海道大学学位論文（新制）目録データベース」に「学位論文目録（旧制）」データを追加し、「北海道大学学位論文目録データベース」として提供を開始した。平成24年度までの授与分について、論文名、学位取得者名、授与年度等から検索できるほか、平成3～24年度分については「内容及び審査の要旨」を公開している。

なお平成25年度以降のものは、学位規則改正に伴い「北海道大学学術成果コレクション

¹⁵ <https://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

¹⁶ ①日本北辺関係旧記目録（写本類 約4,500冊）、②明治大正期北海道写真目録（北海道関係写真 約5,000枚）、③開拓使外国人関係書簡目録（開拓使外国人関係書簡 約5,000通）、④北海道関係地図・図類目録（地図・図類 約5,000枚）、⑤北海道資料パンフレット（約8,600点）、⑥高倉文庫パンフレット（約2,900点）、⑦旧外地関係資料目録（地図・雑誌・新聞・パンフレット 約6,800点）、⑧高岡・松岡旧蔵パンフレット目録（6,410点）

ン(HUSCAP)」で公開（「内容及び審査の要旨」及び「全文」または「全文の要約」）をしている。

（3）北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）

（「II 研究支援 2. 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」参照）

（4）重要文化財「カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）」

この文書は、カラフト西岸ナヨロの惣乙名（複数村落の統括者）をつとめたアイヌの氏族長の家に保管、伝来した文書群である。清朝関係文書4通と日本側作成文書9通の計13通で構成され、令和元年7月23日に国の重要文化財の指定を受けた。

卷子2巻に軸装丁されていたが、裏打ちや仕立てに使用されている紙や裂がそれぞれに硬く、資料を傷めている状態であったため、令和2年度に専門業者に依頼し修復を行った。修復の過程で各文書を卷子装の台紙から取り外し旧裏打紙を剝離した本紙のみの状態になると、旧畳み跡等の資料本来の状態が明らかになり、また、本紙の状態も比較的健全であることが判明したため、本学・文化庁・修復業者とで協議を行い、修復後は卷子装から未装丁へと現状変更した。

北方資料データベースでは、修復後に閲覧可能となった文書背面の状態等を含め、修復後の全文書及び修復前の文書をそれぞれIIIF準拠の高精細画像で公開している。

【評価】

「北方資料データベース」については、IIIF準拠の高精細画像公開、パブリックドメインの促進等の利用条件の緩和、また利用手続きの簡略化を行い、データベース利用者の利便性を向上させることができた。

国内外の利用が増加しており、さらに申請に応じた画像の提供等も行っていることから、学術文化の発展や普及への貢献も評価できる。

【課題】

「北方資料データベース」については、IIIF準拠の画像公開を持続的に拡大していくために、高精細画像を計画的に作成していく必要があり、そのための外部資金等の獲得を含む予算の確保が重要課題である。また、日本語を母語としない利用者からの視認性を高めるために、JAPAN SEARCH（国立国会図書館運営）との連携を検討する必要がある。

1. 3 展示、イベント

【現状】

附属図書館では、特色あるコレクションである北方資料の紹介や、国連寄託図書館、EU情報センターとしての展示を行い一般に公開している。その他に国連関連のイベントや大学関係者を対象としたセミナー等も開催し、広く地域に提供している。

令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため学外者の入館を制限していることから学内者限定にせざるを得なかったため、北方資料展示についてはWEBによる資料公開を試みた。

学内外に公開した主な展示等（令和元～3年度）

種別	開催年度	展示名
EU 関連展示	R01	「新聞で知る EU 関連図書展示」
国連関連展示	R01	「SDGs を通じて国際交流報告会に関するポスター展示」
北方資料展示	R01	「カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）」
EU 関連展示	R02	「2021 年議長国クロアチア・ドイツ関連図書展示」
教育学部創立 70 年事業関連展示	R02	「教育学へのレッスン 40 関連図書展示」
北方資料電子展示	R02	「北の動物たち-描かれた海獣-」
EU 関連展示	R03	「2022 年議長国ポルトガル・スロベニア関連図書展示」
国連関連展示	R03	「SDGs 関連図書展示」
北方資料電子展示	R03	「明治初期の札幌古地図」

学内外に公開した主な講演会等（令和元～3年度）

種別	開催年度	講演会・イベント名（参加者数）
国連関連イベント	R01	「国際機関情報の探し方セミナー 国連編」（2 名）
EU 関連イベント	R01	「国際機関情報の探し方セミナー EU 編」（2 名）
国連関連イベント	R01	「国際機関情報の探し方セミナー OECD 編」（7 名）
国連関連イベント	R02	「国際機関情報の探し方セミナー 国連編」（5 名）
EU 関連イベント	R02	「国際機関情報の探し方セミナー EU 編」（5 名）
国連関連イベント	R02	「国際機関情報の探し方セミナー OECD 編」（5 名）
国連関連イベント	R03	「国際機関情報の探し方セミナー 国連編」（7 名）
EU 関連イベント	R03	「国際機関情報の探し方セミナー EU 編」（7 名）
国連関連イベント	R03	「国際機関情報の探し方セミナー OECD 編」（7 名）

【評価】

EU・国連関連の各展示・イベントは、前述のとおり令和2～3年度は北大構成員向けへの開催となったが、図書展示については、ブクログを利用し Web でも同時に公開するという新しい試みを行なった。

北方資料電子展示は、これまでよりも多くの方に資料を公開する形となり、今後の企画展示を多様化していく機会となった。

いずれも、北海道大学が一般市民に向けた地域交流の新たな方法の提示といえる。

【課題】

新型コロナウイルス感染症による影響に関わらず、地域・社会貢献の観点から、一般市民に向けて何が提供できるかを常に考える必要がある。既存の枠にとらわれず柔軟なアイデアや方策を積極的に取り入れることも重要である。

2. 国際化への対応

2. 1 留学生支援

【現状】

北図書館は留学生の多くが利用する学生交流ステーションに近接していることから、留学生の利用も多いため、留学生支援には力を入れており、留学生向け図書館利用ガイダンスを各留学プログラムと連携して行ってきた。しかし、コロナ禍により、留学生が来日できない期間が続き、令和2年度以降はこれらの活動を行うことができていない。また、職員は対応文例集や web の翻訳機能等の有用なツールを活用し、英語での対応ができるよう務めている。

【評価】

職員の英語スキルには差があるが、常に必要なサービスができる体制を整えている。また、学内の担当部署と連携し、効率的に必要なサービスを提供することができている。

【課題】

留学生が本学のカリキュラムをこなしていくにあたり必要となる資料の収集について、需要を満たしているか検証する必要がある。

2. 2 語学学習・留学支援

【現状】

英語多読図書の整備と「英語多読マラソン」は附属図書館による語学学習支援の柱であり、コロナ禍にあって来館利用が制限された事態を受け、冊子だけでなく電子書籍も積極的に導入している。また、英語多読に関しては、令和3年度より語学担当教員とも連携を開始している。

本館・北図書館ともに、令和2年3月から語学自習室の使用を休止していたが、北図書館は、令和3年11月から1室1日1名の条件で web による事前予約制により利用を再開した。また、本館は発話ができ語学学習にも対応したフルクローズ型の個人学習ブースを新設した。

語学学習・留学支援に向けた主な活動（平成31/令和元年度～令和3年度）

年月	活動
H31. 4	多読資料の貸出条件変更（開架図書とは別に貸出枠を設けた）
H31. 4	英語多読マラソン スタートアップガイダンス
R1. 12-R2. 3	「トビタテ！留学 JAPAN」応援資料展示
R2. 1-3	～留学・旅行応援～グローバル図書展示
通年	英語多読マラソン

【評価】

英語多読図書に関する活動については、語学担当教員とも連携することで、直接的に学生のニーズへの介入や対応がしやすくなり、より効果を高めることができるといえる。コロナ禍においては、電子書籍の導入も積極的に行い、英語多読図書の拡充に引き続きつとめ、図書館内での語学学習の環境を整えた。

【課題】

コロナ禍により中断状態にあったため、「英語多読マラソン」の促進企画のノウハウの継

第2章 附属図書館の現状と評価 V 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応 対応状況

承が課題である。また、新型コロナウイルス感染症の中での留学生への対応については、学内関係部署とも協力し、求められるサービスについての見直しや検討が必要である。

2. 3 国連寄託図書館、EU 情報センター

【現状】

附属図書館は国連寄託図書館ならびに EU 情報センターとして、長年両機関が発行する資料の所蔵・提供に力を入れてきたが、近年は資料の電子化やオープン化が進められている。

それに伴い、令和元年度以降も継続して、附属図書館職員が講師（一部は OECD 東京センターの講師が担当）となり、Web から有用な情報を探すための「国際機関情報の探し方セミナー」を開催している。ただし、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にともない学外者の入館制限をしていたため、北大構成員のみが対象となった。

（イベントの開催状況は、「1.3 展示、イベント」のとおりである。）

【評価】

国連寄託図書館、また EU 情報センターとしての継続した取り組みにより、学生や市民に対し、安定的に国際機関情報を提供し、また定期的に収集法講座を開講する等、国際情報を一般に利用しやすくすることに貢献している。また、国連・EU と本学との連携をアピールする効果もあるといえる。

【課題】

国連や EU に関するレファレンスについては、インターネット上で誰でも利用できる Web 情報が充実してきているため、依頼件数は減少傾向となっているが、道内唯一の国連寄託図書館として、引き続き資料媒体の特性に応じた効果的な情報発信と利用提供方法を考える必要がある。

V 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

1. 対応状況

【現状】

（1）令和元年度～の対応記録

日付	内容（●利用制限 ★設備整備）
令和元年度	
3月4日	●一部施設の利用制限開始（グループ学習室等） 定期的な換気実施（北図書館）
3月6日	●3月の土日祝日休館
令和2年度	
4月1日	●館内での会話禁止 定期的な換気実施（本館）
4月4日	開館時間短縮（9:00-17:00）開始
4月6日	●各種ガイダンスの延期・中止
4月11日	●以降の土日祝日休館

第2章 附属図書館の現状と評価 V 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応
対応状況

4月16日	●学外者の利用制限開始 ※本学BCPレベル策定
4月18日～7月12日	●臨時休館
5月11日	★カウンターに飛沫防止のビニル仕切り設置（本館）
5月13日	卒論作成のための学生向けの貸出開始
5月21日	オンライン授業準備のための教員向け貸出開始
6月3日～7月13日	事前予約制による来館利用
6月3日	郵送貸出サービス開始
6月23日	複写郵送サービス開始
7月14日	開館再開（学内構成員のみ）
8月14日	PC利用エリア拡大（本館）、サイレントエリア縮小（オンライン授業等に伴うPC利用の増加に対応）
9月24日	利用可能席数の拡大（197→257席）（本館）
10月26日	★座席パーテーション設置、利用可能席数拡大（221→331）（北図書館）
11月4日	★サーモカメラ設置（本館：玄関ホール）（北図書館：1階玄関、2階ゲート前）
11月7日	土日祝日の開館再開（9:00-17:00）
11月9日	平日の開館時間延長（9:00-20:00）
1月18日	CO2濃度測定器設置（本館カウンター内）
2月26日	★個別学習ブース設置（4台）（本館）座席数260席
3月17日	座席数増加 260席→274席（本館）
令和3年度	
5月17日	●緊急事態宣言発出により再度の利用制限 貸出・返却のみ、座席利用の制限
6月22日	座席利用制限緩和（利用可能席は通常より減）
8月27日	●緊急事態宣言発出により再度の利用制限 貸出・返却、座席数の制限
10月1日	座席利用再開、対面でのガイダンス等再開
10月22日	★フルクローズブース6台増設、セミクローズブース7台設置、キャレルデスクの更新、間仕切りパーテーションの増設等（本館）
10月29日	★東棟4階及び東棟3階の個人用閲覧席更新（北図書館）
11月8日	語学自習室利用再開（予約制1日1名限定）（北図書館）
令和4年度	
5月16日	開館時間正常化（通常期 平日 8:00～22:00） 座席数増加 378席→422席（北図書館）
7月8日	座席数増加 367席→512席（本館）
7月15日	座席数増加 458席→580席（北図書館）
7月22日	グループ学習室の再開（本館）上限人数等の制限
8月26日	座席数増加 512席→625席（本館）
9月7日	一部の学外者の利用再開（研究者等、対象者を限定。事前予

2. サービス利用状況

	約制)
9月14日	一部のグループ学習室を再開（北図書館）上限人数等の制限

(2) 利用制限の実施

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）」、「北海道大学の行動指針における基本的行動及び各行動の運用・詳細」、全学教育科目実施方針等の本学の指針並びに文部科学省からの通知やガイドラインを踏まえた上で、その時々状況に合わせ、学生教職員の安全な利用を担保し感染対策を実施するために利用制限を行った。また同時に、利用制限中でも教育研究に不可欠な図書館資料の利用機会を確保するために、細かく運用の変更を行った。

(3) 設備の整備

本館では、オンライン授業や会議等への参加の際の発話や覗き込み等を解消できるよう、機能の異なる3種類のパーソナルワークブースを令和2年度に4台、令和3年度に13台オープンエリアに設置した。同時に、間仕切りのないタイプの閲覧机を間仕切りのあるものに更新し、オープンエリアから閲覧机を移設する等、感染症対策として閲覧席のエリアを一新した。

北図書館では、ソロ型のキャレルデスクを令和2年度に21台、令和3年度に16台設置し、オープンでありながら一定の距離を確保できる個人学習スペースを整備した。また、利用を停止していた語学自習室について、令和3年11月から予約による利用を試行し、令和4年度から本運用として再開した。

【評価】

大学の方針及び国や北海道等のガイドライン及び要請等に基づき、その時々に応じた感染対策となるようきめ細やかな運用を行っている。アンケートにおいても新型コロナウイルス感染症対策についての評価は高く、十分な対応ができているといえる。

本館及び北図書館の設備については、コロナ禍を踏まえた取組としての概算要求を行い、設備整備補助金を得て行った。安全に学習するための感染防止に配慮のある学習環境として、認められたといえる。

【課題】

感染対策については、安心して利用できるという一方、過剰だという声もあり緩和を求められることも少なくない。感染対策として一定の利用制限を設けることについて、利用者からの理解と協力を得られるよう、丁寧な説明が求められる。

2. サービス利用状況

【現状】

(1) 来館型サービス

令和2年4月12日（日）に北海道・札幌市緊急共同宣言、4月16日（木）には特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に発出され、本道は特定警戒都道府県に指定された。本学でも「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）」が4月16日に策定され、図書館もこれらに従い、4月18日から7月13日まで臨時休館を行った。一

第2章 附属図書館の現状と評価 V 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

2. サービス利用状況

方、学生や教員が、学習研究上必要となる資料へのアクセスを最低限確保するために、予約制の来館サービスを実施した。

○事前予約制による貸出・複写

休館措置直後の令和2年4月21日（火）からオンライン授業の準備をする教員を対象に、また5月13日（水）からは、卒論等作成のため指導教員の許可を得た学生を対象として貸出（複写利用）サービスを開始した。利用状況は以下のとおりである。

事前予約制による貸出・返却				
	教員（授業準備） 4/21～6/2		学生（卒論等） 5/13～6/2	
	申請件数	出納冊数	申請件数	出納冊数
本館	116	355	109	379
北図書館	37	90	35	92
合計	153	445	144	471

○事前予約制による来館利用（臨時入館措置）

令和2年5月25日（月）に緊急事態宣言が解除され、6月1日（月）に本学のBCPもレベル3からレベル2に引き下げとなった。これをうけて、6月3日（水）から事前予約制による来館利用を開始した。7月14日に開館再開するまでの間、平日10:30～15:00の間に30分毎に30人を上限として予約を受け付けた。利用状況は、以下のとおりである。

事前予約制による来館利用人数（6/3～7/13）		
	合計	平均/日
本館	1,690	58.3
北図書館	1,067	36.8
合計	2,757	95.1

（2）郵送サービス

新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限により来館できない学生のため、令和2年6月3日（水）から本館・北図書館所蔵資料の郵送貸出を開始し、さらに6月23日（火）から本館・北図書館所蔵資料の複写物郵送サービスも開始した。これらのサービスは「新型コロナウイルス感染防止のための北海道大学の行動指針」（BCP）の制限期間中に実施するものとしているため、令和4年度においても継続している。

なお、BCPによる制限レベルや利用者の状況に応じてサービス範囲が異なるため、行動制限や感染者が多い時期に利用が多くなっている。令和2年度と令和3年度の件数については下表の通り。

郵送貸出サービス貸出冊数

	令和2年度	令和3年度
本館	325	207
北図書館	170	120
合計	495	327

複写物郵送サービス複写件数

複写件数	令和2年度	令和3年度
本館	39	30
北図書館	10	25
合計	49	55

【評価】

BCP レベル 3（制限大）において、学生や教員の入構制限の他、職員には 5 割程度の在宅勤務を求められたが、学習・研究を継続させるために必要な資料を最低限提供できる体制を整備した。アンケートでも、6～7 割の利用者がこの臨時的な運用である当該サービスを認知しており、図書館に対する期待は高い。また、図書館の再開を強く望む声も多く寄せられる等、図書館は学習・研究活動において不可欠な存在であるといえる。

【課題】

政府等の措置を基に大学の方針が決定され、それを踏まえたサービス展開をせざるを得ないため、迅速な対応には限界がある。利用者には、感染状況とマッチしたサービスになっていない、対応が遅いと感じられてしまうことも多い。

VI 組織運営

1. 組織¹⁷

1. 1 館長、副館長及び図書館委員会

【現状】

(1) 館長及び副館長

附属図書館には館長と副館長を置き、館長は総長が指名する副学長をもって充て、副館長は、図書館長の業務を補佐し、北図書館長を兼ねている。なお、平成 28 年 4 月以降、館長が副館長を兼ねる体制としていたが、令和 2 年 11 月に再度 2 名体制となった。

(2) 図書館委員会

図書館委員会は、附属図書館に関する重要事項の審議を目的として設置されており、附属図書館長、副館長、各部局等から選出された教員、附属図書館事務部長、各課長で構成される¹⁸。

なお、新型コロナウイルス感染対策として、令和 2 年度の第 1 回及び第 2 回はメール審

¹⁷ 本書資料編 V-1「北海道大学附属図書館組織図」（令和 4 年 4 月 1 日現在）参照

¹⁸ 本書資料編 V-3「北海道大学図書館委員会規程」（平成 8 年 9 月 18 日 海大達第 39 号）参照

議で、令和2年度の第3回以降はWeb会議で開催している。

(3) 小委員会

図書館委員会には、同委員会委員をもって組織する小委員会が設置されている。

平成28年度以降は、以下の3つの小委員会を設置し、①学術研究コンテンツ小委員会及び③図書選定小委員会については図書館委員会委員の一部の委員が、②点検評価小委員会については図書館委員会の全ての委員で構成している。

名称（設置時期）	審議内容
1 学術研究コンテンツ小委員会 （平成14.3.8内規制定 ¹⁹ ）	・ 電子ジャーナルの整備に関する事項 ・ データベースの整備に関する事項 ・ その他、電子的資料の整備に関連する事項
2 点検評価小委員会 （平成16.5.11内規制定 ²⁰ ）	・ 附属図書館の点検及び評価の実施方針並びに実施基準等の作成に関する事項 ・ 附属図書館の点検及び評価の実施並びに結果の公表に関する事項 ・ 学外者による検証に関する事項
3 図書選定小委員会 （平成20.4.9内規制定 ²¹ ）	・ 附属図書館所蔵図書の選定に関する事項 ・ 蔵書構成に関する事項 ・ 大型コレクションに関する事項 ・ 貴重図書等の指定に関する事項 ・ その他図書等の選定に関連する事項

【評価】

館長が大学執行部の一員であることにより、附属図書館について執行部間での情報共有や意思疎通が行いやすくなっている。図書館委員会は、各研究科、研究院、附置研究所等の代表者が集まることによって、全学的な意志決定と情報共有の場として機能している。

3つの小委員会では、個別の重要課題について、図書館委員会に先立って詳細な審議を行っているが、点検評価小委員会はその重要性から全委員を構成員として審議を行っている。

【課題】

電子ジャーナルの契約等、複雑で理解しにくいことも議題となるため、各委員に対してより丁寧な説明を行い、理解を深めてもらう必要がある。

1. 2 図書館職員

【現状】

(1) 附属図書館事務部

¹⁹ 「学術研究コンテンツ小委員会内規」（図書館委員会制定）

²⁰ 「点検評価小委員会内規」（図書館委員会制定）

²¹ 「図書選定小委員会内規」（図書館委員会制定）

令和4年4月1日現在の職員数は、職員91人（在籍出向1人、事務系職員4人、嘱託職員4人を含む）、短時間勤務職員等21人である。

（単位：人）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
職員数 ²²	89	91	90	91	94	92	91	91	92	91
内、部局図書室	34	38	37	38	38	38	37	37	36	36
短時間勤務職員等数	23	22	22	23	23	23	22	21	21	21
内、部局図書室	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

（2）採用と人材育成

附属図書館職員は、原則として北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験（事務系（図書））の合格者から選抜・採用されている。採用後、おおむね3年毎に各課・各担当を異動しつつ、幅広い経験を積み、専門性を深めていく。係長への登用に際しては、学外関連機関への転出を原則としており、道内、道外に関わらず人事交流を行っている。令和4年度は、国立情報学研究所(JPCOAR)への在籍出向を含め、文部科学省、道内外の国立大学との交流を実施中である。

研修に関しては、学内外の事業へ積極的かつ戦略的に職員を参加させている。近年は、学内で実施する英語研修受講や、国立大学図書館協会の海外派遣事業や学内予算等を活用した国際交流事業を実施して、グローバル化に対応する人材の育成を目指している。令和3年度には、新たに制定された自己啓発休業の制度を活用して、職員が大学院への進学を果たしている。

また、附属図書館は、外部の研修に職員を派遣するだけでなく、自ら各種の研修や講演会を企画・実施している。このことは、職員の企画力を高める効果があると同時に、北海道地区の中核図書館として他大学等に研修機会を提供する役割も果たしている。

（3）部会、ワーキンググループ²³

日常業務とは異なる枠組みで職員が協働し、課題解決に取り組むことにより、若手・中堅職員のスキルアップ、マインドアップに効果をあげている。次代のプロジェクト・リーダーを生み出す素地になっていくことが期待される。

（4）学内外の委員会等への参加

館長・副館長・職員は、学内外の会議・委員会等に参加し、専門知識を提供するとともに、得た知見を持ち帰って業務に活用している。現在は、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)、オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)等への委員派遣を行っている。

【評価】

²² 「附属図書館年報」に基づく。ただし「嘱託職員」は「職員数」に含むものとして再構成。各年度4月1日現在。

²³ 本書資料編V-5 「令和4年度 附属図書館職員で構成するWG等」参照

研修やWGの活動を通じて、日々の業務だけでは養えないスキルアップを行っている。また、学内外の委員会等への参加も積極的に行われており、職員の資質向上、人的ネットワークの形成等に寄与している。

【課題】

文部科学省の科学技術・学術審議会情報委員会の下に設置された「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会」において、2030年を目処に「デジタルライブラリー」実現のための大学図書館機能の検討・検証が求められており、これに向けた専門職としての能力開発の促進や新たなキャリアパスの形成の検討が必要である。

1. 3 本館・北図書館・部局図書室

【現状】

(1) 本館・北図書館

令和3年度に、本館管理課の図書受入担当と目録担当を統合し、図書目録・受入担当として、図書受入から目録まで一連の業務を実施できる体制にした。また、令和4年度には、図書受入・目録担当が実施していた機関向け電子書籍及びデータベースに関する業務を、電子ジャーナルを担当する雑誌受入担当へ移管し、電子資料の取り扱いの一元化を実施した。

(2) 部局図書室

平成30年度に図書館の研究支援強化への流れ、人材育成の点からも主に部局図書室の機能を見直し、図書館が全学的な研究支援機能を強化するため、各部局図書室を分野またはエリアでグループ化し、これまで各々の部局ごとに閉じていたサービスや支援体制をグループで協力・共有する体制とした。これにより、単独の図書室では取り組むことが難しい課題への対応を可能にした。

文学部と附属図書館の間で令和元年度に「文学部所蔵資料の移管及び図書担当職員の配置に関する申合せ」に合意し、令和2年度より資料の移管作業を開始した。

【評価】

研究支援課設置、部局図書室のグループ化、管理課の業務見直しにより、図書館業務や役割の変化に応じた組織改編を実施している。部局図書室のグループ化では、情報リテラシー事業の実施等の効果が出ている。

【課題】

図書受入担当と目録担当の統合は、業務を一連で実施する体制にはできていない。これは、北大の目録分類が分野により複雑である等の事情で業務量に差異があることによるもので、業務の実態に合わせた再検討が必要である。

また、部局図書室のグループ化については、リテラシー教育に関しては一定の成果があるものの、研究データの収集や研究支援を行うところまでは実現できていない。また、部局図書室は部局の方針で運営されており、単にサービスポイントということだけではなく、部局図書室グループ化のメリットをどのように最大化していくかが今後の課題である。

1. 4 研究開発機能

これまで設置されていた研究開発室を調査研究室に改め、より活動を活性化するために図書館職員が調査研究室の室員として活動できる仕組みとした。

令和3年度は、「電子ブックコンテンツ拡充プロジェクト」、「機関内流通情報のメタデータ管理手法とその利活用に関する調査研究プロジェクト」、「海外の日本研究者、日本コレクションを知るプロジェクト」、「普通の本・製本雑誌の利用可能年限を延ばすための修理技術の共有化・共通化プロジェクト」、「視覚障害等の学生に対する文献電子化支援におけるテキスト化が困難な事例の調査研究プロジェクト」の5件を実施した。

また、令和4年度は、「南葵文庫を探せ-東大重複本来歴調査プロジェクト」、「新北図書館構想の検討」の2件を新規に、「普通の本・製本雑誌の利用可能年限を延ばすための修理技術の共有化・共通化プロジェクト」の1件を令和3年度から継続して実施することとした。

【評価】

組織体制の見直しを行ったことにより、課題となっていた図書館職員が研究開発活動にも積極的に加われる制度になり、これまで以上の成果が期待できる。

【課題】

通常業務を行いながらの活動であるため、時間的な制約や予算の制約が大きい。また、職員のモチベーションを維持するために、実施した研究内容等について、図書館団体等において発表し、評価を得ることも必要である。

2. 予算

【現状】

附属図書館の予算は「経常的な予算」と「臨時的な予算」に大別される。

○経常的な予算

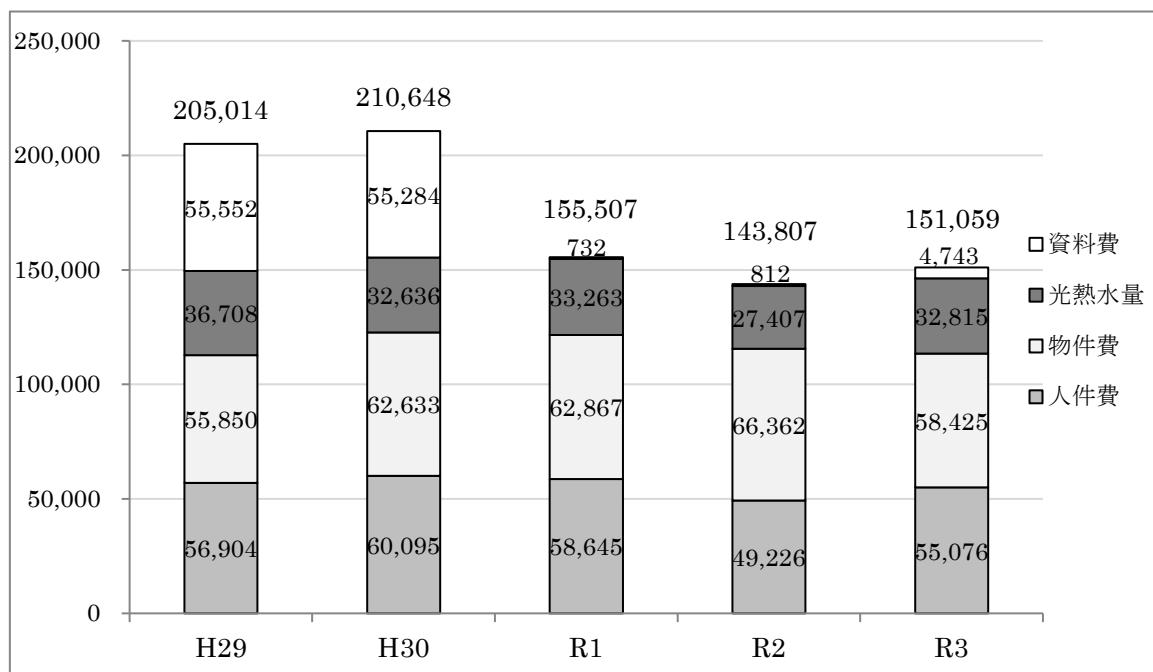
(1) 基盤経費	大学本部から配分される「基盤配分経費」に、若干の協力金や雑収入、育児休業代替勤務者の経費補填等を加えたもの。図書館予算の大部分を占める。「基盤配分経費」には効率化係数が課されており、当初配分額は対前年度比1.6%の削減が続いている。
(2) 特定経費	特別な目的に限って、基盤経費を補い、経常的に配分されるもの。図書館情報システムの借料や全学で使用する電子ジャーナル・データベースの購入に係る経費等。なお、令和元年度から「学生用図書費」が他部局からの振替を除き特定経費化された。

○臨時的な予算

(3) 特殊要因経費	特別な目的に限って臨時的に配分されるもの。近年では、附属図書館再生事業のために、文部科学省から措置された建物付帯設備費や自動化書庫設置経費、学内措置された電動式集密書架経費等
------------	---

	がある。
(4) 外部資金等	外部資金の獲得に積極的に努力しており、科学研究費補助金「研究成果公開促進費」、「奨励研究」や、国文学研究資料館の「日本語の歴史的古典の国際共同研究ネットワーク構築計画（歴史的古典 NW 事業）」、笹川科学研究助成の助成金等を獲得している。また、「古本募金」を平成 28 年 1 月から実施し、館内の整備等を実施している。

運営費交付金減少の中、令和 4 年度は光熱水料の大幅な値上げに加え、休日夜間開館サービスや警備、清掃業務の業務委託経費の値上がり傾向がつづいている。また、建物や設備の老朽化に伴い、施設設備の保守・更新等に係る経費も増加する等、運営の維持が厳しい状況である。



[基盤経費執行額の推移（単位：千円）]

令和元年度以降、大半の資料費は特定経費へ移管した。

【評価】

効率化係数により基盤経費が年々減少する中で、事業の見直し等により経費節減に努めながら、古本募金等の外部資金等獲得に努めている。

【課題】

光熱水料の大幅な値上げにより、全体の運営費が圧迫されている。また、特定経費のうち、電子ジャーナル経費については、上限額の設定による購読タイトルの見直しが続いており、研究基盤として必要なジャーナルを維持するためには新たな財源の確保が必要である。

3. 施設

(1) 本館

平成 22 年度から平成 24 年度にかけての附属図書館再生事業によって、改善が図られ学習環境が向上した。また自動化書庫の設置により蔵書収容能力は増強されたが、既に狭隘化が進んでおり、抜本的な対策が必要となっている。また、竣工時から問題となっているメディアコートの結露対策や WiFi 環境の改善等の対策について、施設部にも依頼し調査等を行ったが、年間を通じて支障なく利用できる状況にはなっていない。

令和 4 年度には、田嶋記念大学図書館振興財団助成金によりマイクロ資料収蔵庫に書架を増設し、マイクロ資料の集中管理のためのスペースを確保した。

(2) 北図書館

平成 26 年度末の西棟増築により、アクティブラーニングフロア、グローバルフロア、サイレントフロアを整備したことによって学習環境整備が行われた。一方、既存棟の設備は経年劣化が激しく、空調の故障や雨漏り等の問題も発生している。

北図書館については、「北海道大学キャンパスマスタープラン 2018」で、周辺建物との「建て詰まり状況が顕著」との指摘もあり、令和 8 年度以降の概算要求に向けて、職員プロジェクト「新北図書館の構想検討」を立ち上げた。なお、このプロジェクトには北図書館長も参加している。

【評価】

本館は、再生事業から 10 年経過し狭隘化の進行が深刻な状況であるが、重複図書の不用決定や一部資料の別置等の工夫により、書庫の許容量を超えた蔵書管理を行っている。また、北図書館については、職員プロジェクトによる構想検討に着手し、将来の概算要求に向けた検討を開始することができた。

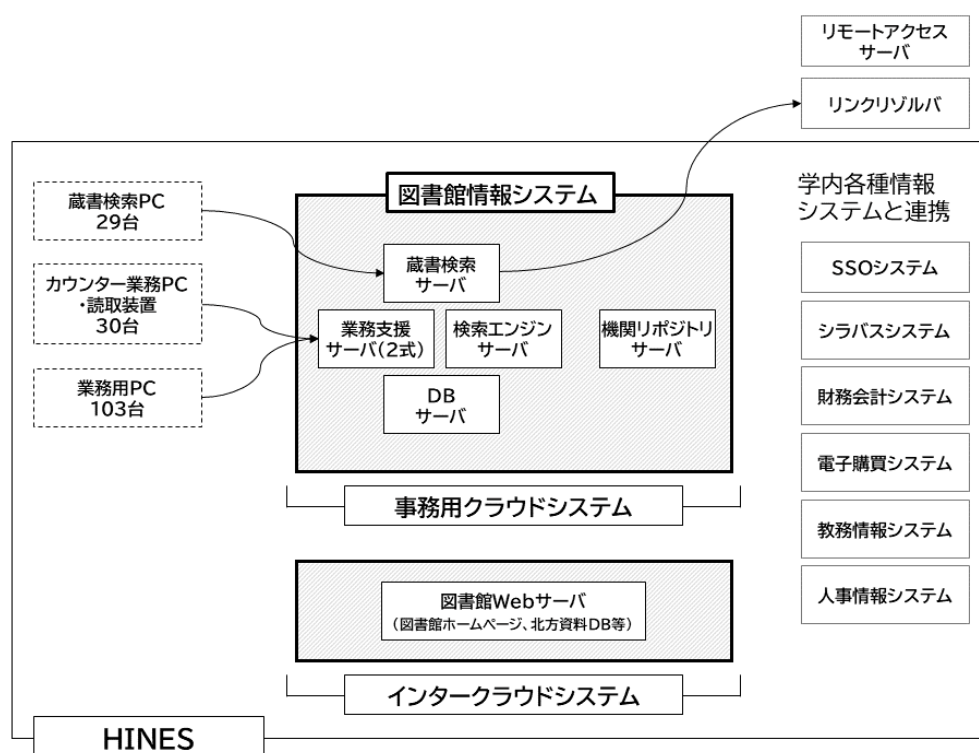
【課題】

上記のように施設が整備された一方で、経年劣化による設備の保守・整備費が増大し、経費捻出に苦慮する状況となっている。特に空調関係やボイラー等は既に耐用年数を迎えており、早急な対策が必要である。また、自動化書庫については多額のメンテナンス経費が必要となっており、長期的な維持修繕計画の策定が必要である。本館のメディアコートは、自然光が印象的な多目的の開放的空間であるため、利活用を希望する声が多く、年間を通じて活用できる環境・施設整備が望まれる。

4. 図書館情報システム

【現状】

図書館情報システムは、図書管理、目録管理、雑誌管理、蔵書検索、閲覧管理、ILL 等の図書館業務を支援する基幹的な業務システムである。



システム構成図（令和4年3月）

図書館情報システムとして配置している利用者用PC及び業務用PCは、全体で162台である。

機関リポジトリサーバを含む図書館情報システムのサーバは、事務用クラウドシステム上に構築されている。図書館ホームページや北方資料データベース等が稼働する図書館Webサーバは、インターネットクラウドシステム上に構築されている。

利用者の利便性の向上及び業務の効率化のため、図書館情報システムは、SSOシステム、シラバスシステム、財務会計システム、電子購買システム、教務情報システム、人事情報システム等学内の各種情報システムと連携している。更に、学外のリンクリゾルバシステムと蔵書検索システムを連携させて、学術情報へのアクセスを容易にしている。

更に、図書館情報システムの外部機能として、電子ジャーナルやデータベース等を学外から利用できるリモートアクセスサービスを提供している。このリモートアクセスサービスを令和4年3月にオンプレミス版からホスティング版へ更新した。

令和6年3月のシステム更新に向けて、令和3年度から情報収集等の準備を始めている。令和4年度には仕様策定委員会の設置や学内関係部署との調整等の調達に向けた活動を開始している。

【評価】

図書館情報システムは、概ね安定して稼働しており、図書館業務全般に対する支援機能を果たしている。また、外部等のシステムと協調することで学内の学生等や教員等研究者への学術情報提供機能を果たしている。

また、学内の関連部署とも協力し、利用環境の充実に努めている。

【課題】

引き続き、コスト面の制約を考慮しつつ、セキュリティ対策や利用者サービスの高度化と多様化への対応、業務の効率化の促進が求められている。

5. 図書資産の管理

【現状】

本館・北図書館・部局図書室は、それぞれ平成24年度に蔵書点検計画を策定した。また、不明図書については、平成28年度会計監査人監査で調査が不十分と指摘されたことを踏まえ、会計業務マニュアルの「不明が判明した日が属する年度を1年目とし、翌年度、翌々年度の不明図書再調査等によっても発見されない場合は亡失とみなします。」に従い、令和元年度から不明図書の再調査を実施している。

この結果、亡失の対象となる不明図書は、平成29年3月末には59,223冊あったが、令和4年3月末には143冊にまで減少した。

令和2年8月には、図書の管理に関する諸問題を検討し、運用方策を提案するために資料管理運用検討室が発足し、令和4年3月に活動報告書を取りまとめた。令和4年7～8月には、資料管理運用検討室による図書の不用決定に関する全学調査も実施した。

【評価】

不明図書の再調査等は、ほぼ滞りなく実施している。その結果、平成28年度会計監査人監査で指摘のあった不明図書再調査については、平成29年度から令和4年度の間、フォローアップ監査の対象となっていたが、令和4年度会計監査人監査で改善済事項となった。

資料管理運用検討室が実施した図書の不用決定に関する全学調査の結果は、管理課での図書の不用決定ルール見直し作業にも活用されている。

【課題】

蔵書点検については、システムが古く人手もかかる状況となっている。この解消のためシステムの更新等が必要な状況である。

6. 安全管理

【現状】

本館及び北図書館それぞれに自衛消防隊を組織するとともに、「北海道大学附属図書館消防計画」、「北海道大学附属図書館北図書館消防計画」に基づき、年1回開館時間中に防災訓練（自衛消防訓練）を実施している。この、防災訓練では、図書館職員が館内の利用者を誘導し避難してもらう等の訓練も行っている。

また、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の経験を踏まえてとりまとめられた本学「危機対応・業務継続マニュアル」（平成31年3月）、「災害対策ガイドライン」

（令和元年7月改訂）を受け、これに対応する「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」を策定したほか、令和4年度には、「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」の見直しと、「附属図書館業務継続計画」の策定を実施した。

【評価】

大規模地震等の対策については、令和元年度作成の「附属図書館危機対応・業務継続マニュアル」策定により、体制の整備が進んだことに加え、職員の意識が向上し、防災訓練等の機会に活かされている。

【課題】

防犯カメラ設置や館内巡視、ポスターの掲示の対策をしても、盗難や迷惑行為、不審者の侵入が発生することがある。利用者に負担がかからない、より安全・安心な利用環境の提供について引き続きの対策が必要である。

また、「附属図書館業務継続計画」については、今後も見直しと改訂作業が必要である。

7. 広報

【現状】

利用者や学内外の関係者に向けて、附属図書館の事業を周知し理解を得ることを目的として広報活動を行っている。

広報活動は、館内の職員で構成された「広報部会」を設置し、広報部会の下に「年報班」「榆蔭班」「ホームページ・SNS 班」が実務を担当している。

(1) 刊行物

刊行物は、年報班と榆蔭班が作成を担当している。なお、いずれの刊行物も PDF のみの作成で、紙媒体の作成は中止した。

	誌名	コンセプト等
1	附属図書館年報	附属図書館の1年間の活動報告等を掲載、年1回発行
2	榆蔭（附属図書館報）	学生向けの広報誌 4月、10月の年2回発行

令和3年度刊行の「附属図書館年報」、「榆蔭（附属図書館報）」



(2) ホームページ

現在のホームページは、平成30年12月にリニューアルされたものである。リニューアルの目的は、各コンテンツへのナビゲーションを改善し、デザインをシンプルかつ使いやすい構成とすること、モバイル端末での操作性の向上をはかるためのレスポンシブル対応等である。

また、令和元年に重要なお知らせ欄を設け、現在は新型コロナウイルス感染症対応関連のお知らせ等を掲載している。



北海道大学附属図書館ホームページ（令和4年11月現在）

(3) Facebook の廃止

Facebook は、平成24年10月に開設したが、本来の広報ターゲットである学生の利用がほとんどなく、後述するTwitterの運用に注力することとしたため、令和3年12月1日にFacebook上で停止の予告をし、令和4年9月30日で廃止した。

(4) Twitter、note の開設

新型コロナウイルス感染症対策への対応の一環として、学生へ開館状況の広報等を充実させることを目的に、令和2年4月21日、附属図書館公式Twitterを開設した。開館状況のお知らせのほか、展示やセミナー等のお知らせを発信している。

また、職員の日々の業務内容等の紹介により、大学図書館やその業務に関心を持ってもらうことを目的に、令和3年2月16日に附属図書館公式noteアカウントを開設した。令和3年度までに8名の職員が13本の記事を公開した。



Twitter 及び note の画面

【評価】

附属図書館の広報については、「北海道大学附属図書館広報要項」等の基準を設けるとともに、職員が広報を行う際の参考となる情報を広報実践 wiki にまとめている。

【課題】

「榆蔭」の紙媒体廃止により、本学学生にどの程度届いているのか等が把握しにくくなっている。引き続き、広報内容が伝えるべき人に伝わっているのか調査等が必要である。

8. 点検評価

【現状】

第3期においては、附属図書館独自の中期目標・中期計画は定めず大学の中期目標・中期計画に沿った事業計画を定めることとしたが、第4期においては附属図書館独自の中期目標・中期計画を策定した。

また、平成30年度に自己点検評価は3年おきに、外部評価は6年おきに実施する計画を立てた。これに基づき、外部評価は令和2年度に、自己点検評価は令和元年度に続いて今回令和4年度に実施した。また、今回の自己点検評価を実施するにあたり、オンラインによる利用者アンケート調査を実施した。

【評価】

平成30年度に定めたサイクルに基づき、自己点検評価及び外部評価を実施した。

【課題】

評価やアンケートの意見を迅速に業務に反映させる仕組みづくりが必要である。

第 2 部

資料編

北海道大学附属図書館のミッション

平成 26 年 3 月 17 日
図 書 館 委 員 会 了 承

附属図書館は、北海道大学の4つの基本理念「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」に基づき、人類の知的資産である学術情報の集積・提供・発信を行い、未来に向けて、知の交流・創成の場として機能する。その実現のために、以下の目標を掲げる。

教育学習支援

豊かな情報資源と快適かつ刺激的な学習空間を提供し、自ら学び、課題解決に取り組むことのできる学生の育成を支援する。

研究支援

世界水準の研究を推進するため、本学の研究者が必要とする情報資源を持続的に利用できる環境を整備する。また、本学の研究成果の保存と発信に責任を負う。

社会貢献と国際化

北海道地区における唯一の総合大学の図書館として、他図書館に対する支援を行い、地域住民の生涯学習を支援する。また、海外の大学図書館と協力関係を構築し、交流を推進する。

組織運営

学生、教職員及び研究者と連携・協働し、大学における教育研究支援機能を強化する組織づくりを目指す。図書館職員は図書館や学術情報流通に関する専門性に加え、大学を取り巻く社会の環境変化に対応できる専門性を磨く。

令和4年度(令和3年度実績)本館・北図書館・部局図書室一覧(日本図書館協会調査による)

部局名	開館時間	休業期間中の 開館時間	貸出条件		2022日本図書館協会調査より(令和4年度実績)													
			貸出冊数 (図書)	貸出期間 (図書)	開館日数 (年間)	入館者数 (年間)	1日平均 入館者数	奉仕対象 者数	うち学生 数	貸出総数 (年間)	うち学生 貸出数	レファレンス 件数	蔵書冊数	受入冊 数	相互協 力(借受)	相互協 力(貸出)	相互協 力(複写取)	相互協 力(複写提)
本館	8:00-22:00 9:00-19:00	9:00-17:00	8冊 (開架)	15日 (開架)	351	153,065	436	22,011	18,094	123,274	96,986	332	1,859,398	8,523	805	1,204	1,492	3,295
北図書館	8:00-22:00 9:00-19:00	9:00-17:00	8冊 (開架)	15日 (開架)	351	227,243	647	22,011	18,094	137,165	124,310	490	380,948	4,604	61	57	101	43
文学部	9:00-17:00	9:00-17:00	10冊 (学部生)	30日 (学部生)	196	1,874	10	1,186	1,048	784	679	486	206,208	4,464	347	10	777	181
教育学部	9:00-17:00	9:00-17:00	10冊	14日	239	2,404	10	483	422	997	820	6	19,374	876	-	-	-	-
経済学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	14日	191	4,694	25	833	782	267	197	32	8,659	778	-	-	-	-
理学部	9:00-21:00	9:00-17:00	5冊	15日	242	7,228	30	2,773	2,048	6,745	5,111	57	234,025	878	14	22	97	292
医学部	9:00-22:00	8月、9月、3月 9:00-17:00	5冊	8日	242	24,140	100	4,965	1,154	10,613	9,364	162	145,905	698	7	10	733	840
保健学科	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊 (学部生)	14日 (学部生)	239	10,043	42	840	731	1,874	1,552	254	33,012	350	4	7	327	254
歯学部	9:00-20:00 13:00-20:00(土)	9:00-17:00	3冊	8日	236	24,007	102	744	414	4,074	2,803	401	39,488	248	0	19	30	76
薬学部	9:00-17:00	9:00-17:00	制限なし	7日	237	22,385	94	567	466	2,039	1,987	-	11,542	112	0	0	5	34
工学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	204	26,198	128	4,987	4,260	15,356	11,474	46	233,765	1,626	30	31	92	274
農学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	214	17,891	84	1,481	1,229	6,336	5,693	150	226,830	633	25	36	807	246
獣医学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	8日	242	-	-	554	330	1,650	1,105	-	32,128	132	0	9	45	58
環境科学	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	14日	216	1,427	7	642	538	812	629	48	19,372	256	3	4	36	22
低温科学	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	10日	154	653	4	183	78	58	33	31	34,855	205	2	0	2	31
北キャンパ ス	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	21日	170	627	4	539	227	113	79	15	22,790	102	8	0	19	29
スラブ	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊 (学部生)	30日 (学部生)	242	268	1	273	22	18	3	22	29,680	4,191	-	-	-	-
水産学部	9:00-20:00 13:00-20:00(土)	9:00-17:00	8冊	15日	285	18,850	66	929	729	4,647	4,301	410	127,410	510	171	75	28	293

契約電子ジャーナル一覧

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

提供者	提供者	タイトル数
(出版社系) パッケージ契約	ScienceDirect (Elsevier)	2,256
	IEEE/IET Electronic Library	375
	Oxford Journal Collection	363
	Wiley Online Library	1,443
	その他	1,928
	小計	6,365
(アダプティビティ系) パッケージ契約	EBSCO Academic Search Premier	4,676
	JSTOR	168
	ProQuest	6,800
	メディカルオンライン	1,511
	その他	217
	小計	13,372
	合計	19,737

契約電子ブック一覧

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

出版社	タイトル数
ACM Digital Library	11,227
EBSCOhost	2,288
Elsevier	1,197
Kinokuniya Company Ltd. (KinoDen)	1,486
Meteo, Inc. (メディカルオンライン)	609
NetAdvance (ジャパンナレッジ)	1,279
ProQuest Ebooks	769
Springer Nature	27,948
Wiley	1,196
丸善雄松堂株式会社 (Maruzen eBook Library)	7,270
その他	883
合計	56,152

契約データベース一覧

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

	データベース名
1	ABSEES(American Bibliography of Slavic and East European Studies)
2	ASFA(Aquatic Science and Fisheries Abstracts)
3	Biological Science Database
4	CINAHL
5	CNKI：中国学術文献オンラインサービス
6	EconLit
7	Lexis (旧 Lexis Advance)
8	MarinLit
9	MathSciNet
10	Oxford English Dictionary
11	ProQuest Dissertations & Theses A&I
12	Reaxys
13	CAS SciFinder-n
14	Sociological Abstracts
15	TAIR (The Arabidopsis Information Resource)
16	Ulrichsweb (Ulrich's Periodicals Directory)
17	Web of Science with InCites Journal and Highly Cited Data
18	医中誌 Web
19	ジャパンナレッジ Lib
20	日経 BP 記事検索サービス
21	日経テレコン 21
22	法科大学院教育研究支援システム (LEX/DB インターネット)
23	法情報総合データベースサービス (第一法規)

北海道大学オープンアクセス方針

令和元年6月25日役員会決定

(趣旨)

1. 北海道大学（以下「本学」という。）は、本学の4つの基本理念と長期目標に基づき、本学の研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元すること地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針（以下「本方針」という。）を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学に在籍する職員による研究成果（以下「研究成果」という。）を可能な限り、広く無償で公開する。

(公開方法)

3. 研究成果は、以下のいずれかの方法によって公開する。
 - (1) 「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP : Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers)」(以下「HUSCAP」という。)に登録する。
 - (2) オープンアクセスジャーナルに掲載する。
 - (3) 論文のオープンアクセス・オプションを選択し、出版社ウェブサイトに掲載する。
 - (4) 外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。
 - (5) その他、総長が特に認めた方法

(適用の例外)

4. 著作権その他やむを得ない理由で公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

5. 本方針の施行の日（以下「施行日」という。）以前に出版された研究成果や、施行日以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(HUSCAP への登録)

6. HUSCAP への登録、公開等に関する事項は、「北海道大学学術成果コレク

ション運用要項」に基づき取り扱う。

(その他)

7.

- (1) 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。
- (2) 北海道大学学術成果コレクション運営方針は、廃止する。

北海道大学学術成果コレクション運用要項

(平成18年3月17日図書館委員会裁定)

(令和元年7月19日改定)

(定義)

第1条 本要項は、北海道大学（以下「本学」という。）の構成員がその作成に関わった電子的形態の学術資料（以下「資料」という。）を、本学附属図書館が網羅的に収集・保存し、インターネットを介して学内外に公開する北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）（以下「本コレクション」という。）の運用に係る事項を定めるものである。

(目的)

第2条 本コレクションは、本学において創出される学術成果を社会に還元し、本学の社会における説明責任を果たすとともに、当該成果の可視性向上ならびに学術情報流通の活性化を促すことを主な目的とする。

(運営)

第3条 本コレクションの機能を実現する情報システムの運営は附属図書館研究支援課が行うものとする。

(資料の取扱い)

第4条 本コレクションにおいて公開する資料について、その提供・公開に係る事項を「北海道大学学術成果コレクション資料提供・公開細則」に、その利用に係る事項を「北海道大学学術成果コレクション利用細則」に定め、各細則により取り扱うものとする。

(資料の著作権)

第5条 本コレクションにおいて公開した資料の著作権は、本学には移転しない。

(審議機関)

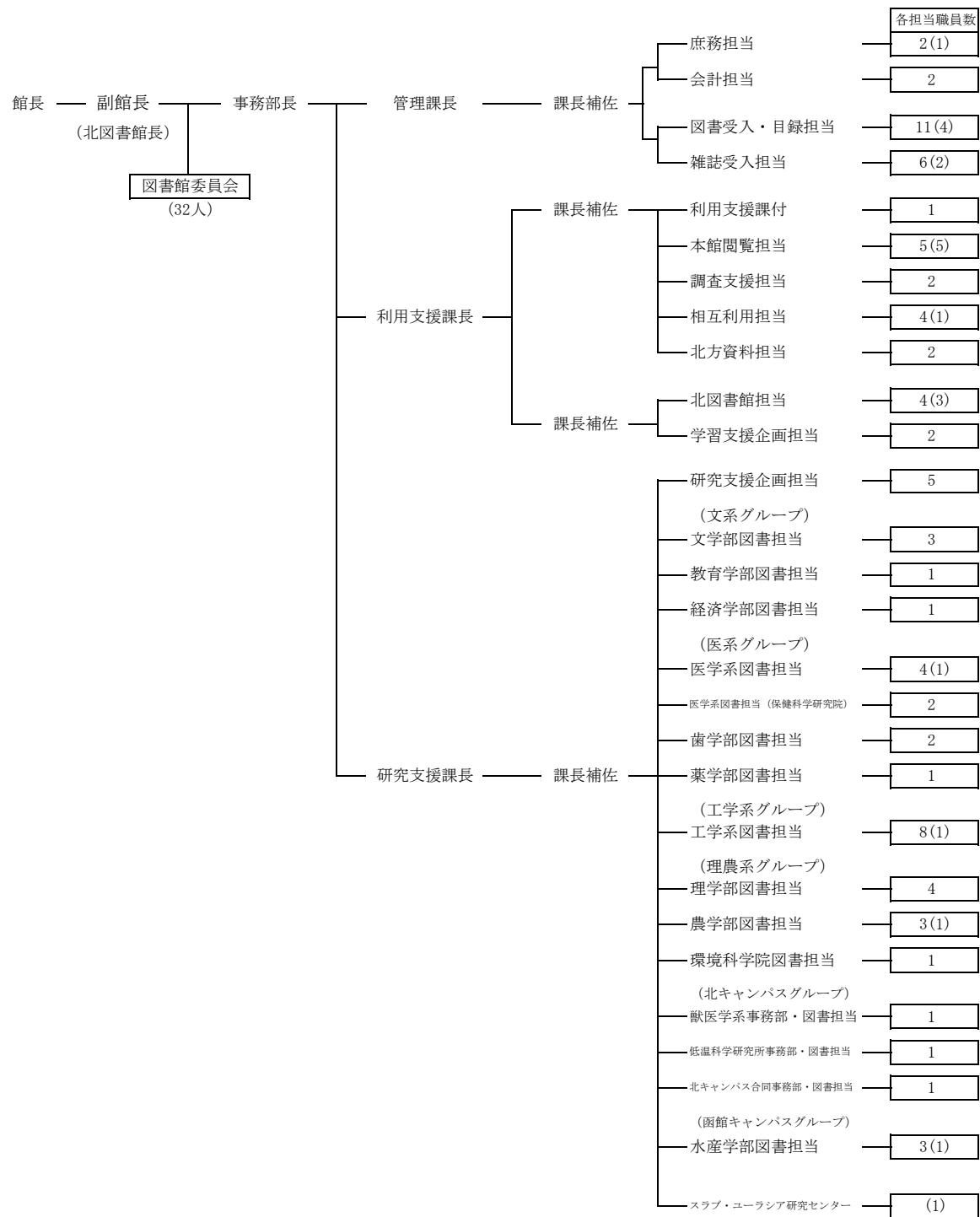
第6条 本コレクションの適正かつ円滑な運用を図るために必要となる事項については、図書館委員会において審議し決定するものとする。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和元年7月19日から施行し、令和元年6月25日から適用する。



※（ ）内は非正規職員で外数

職 名	事務部長	課 長	課長補佐	係 長	係員等	合 計
計	1 人	3 人	4 人	26 人	56 (21) 人	90 (21) 人

※（ ）内は非正規職員で外数

○北海道大学附属図書館規程

平成8年9月18日

海大達第38号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人北海道大学組織規則（平成16年海大達第31号）第33条第7項の規定に基づき、北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 附属図書館は、図書その他の学術情報資料の収集、整理及び提供を行うことにより、北海道大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。

(分館)

第3条 附属図書館に、次に掲げる分館を置く。

北図書館

(職員)

第4条 附属図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(館長)

第5条 館長は、総長が指名する副学長（国立大学法人北海道大学副学長の任命及び任期に関する規程（平成16年海大達第79号）第2条第3号の規定に基づき任命された副学長を除く）をもって充てる。

2 館長は、附属図書館の業務を掌理する。

(副館長)

第5条の2 附属図書館に、副館長を置く。

2 副館長は、北海道大学の理事又は専任の教授のうちから、総長が選考する。

3 副館長は、館長の業務を補佐し、館長に事故があるときは、副館長がその職務を代行する。

4 副館長の任期は1年とする。ただし、再任されることができる。

5 副館長が事故等で欠員となった場合の補欠の副館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(北図書館長)

第5条の3 北図書館に、北図書館長を置く。

2 北図書館長は、副館長が兼ねるものとする。

3 北図書館長は、館長の総括のもとに、北図書館の業務を掌理する。

(図書館委員会)

第6条 附属図書館に関する重要事項を審議するため、北海道大学図書館委員会（以下「図書館委員会」という。）を置く。

2 図書館委員会の組織及び運営については、別に定める。

(利用)

第7条 附属図書館の利用については、別に定める。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、平成8年9月18日から施行する。

附 則（平成9年4月16日海大達第39号）

この規程は、平成9年4月16日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則（平成13年4月1日海大達第52号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日海大達第41号）

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

2 この規程施行後、最初の副館長は、第5条の2第2項及び第4項の規定にかかわらず、平成14年3月31日現在北海道大学附属図書館北分館長の職にある者をもって充て、その任期は、平成15年4月30日までとする。

附 則（平成16年4月1日海大達第142号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日海大達第159号）

この規程は、平成19年4月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成21年8月1日海大達第155号）

この規程は、平成21年8月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日海大達第153号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日海大達第142号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年8月1日海大達第198号）

1 この規程は、平成29年8月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

2 北海道大学附属図書館北図書館規程（平成8年海大達第40号）は、廃止する。

○北海道大学図書館委員会規程

平成8年9月18日

海大達第39号

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道大学附属図書館規程（平成8年海大達第38号）第6条第2項の規定に基づき、北海道大学図書館委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）に関する重要事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 附属図書館長
- (2) 附属図書館副館長
- (3) 法学研究科、各研究院及び公共政策学連携研究部の教授又は准教授のうちから 各1名
- (4) 各附置研究所の教授又は准教授のうちから 各1名
- (5) 病院の教授又は准教授のうちから 1名
- (6) 削除
- (7) スラブ・ユーラシア研究センターの教授又は准教授のうちから 1名
- (8) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 1名
- (9) 附属図書館事務部長
- (10) 附属図書館事務部の課長

2 前項第3号から第8号までの委員は、当該教育研究組織等の長の推薦に基づき、総長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第8号までの委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。
(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(小委員会)

第8条 委員会に、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、附属図書館事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成8年9月18日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第3条第1項第1号から第8号までの規定による委員である者は、改正後の北海道大学図書館委員会規程（以下「新規程」という。）第3条第1項第3号から第9号まで及び第11号の規定による委員に委嘱されたものとみなし、任期は、新規程第4条本文の規定にかかわらず、当該委員の残任期間とする。

附 則（平成12年4月1日海大達第56号）

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第3条第1項第3号及び第5号の委員である者は、改正後の北海道大学図書館委員会規程（以下「新規程」という。）第3条第1項第3号の委員に委嘱されたものとみなし、その任期は、新規程第4条第1項本文の規定にかかわらず、当該委員の残任期間とする。

附 則（平成14年4月1日海大達第43号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年9月17日海大達第106号）

この規程は、平成15年10月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日海大達第116号）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日海大達第160号）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第3条第1項第3号及び第8号の規定による委員である歯学研究科，地球環境科学研究院，薬学研究院，先端生命科学研究院及びスラブ研究センターの助教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第3条第1項第3号及び第7号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，改正後の第4条第1項の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成20年4月1日海大達第89号）

- 1 この規程は，平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に委嘱される第3条第1項第3号（獣医学研究科，水産科学研究院，理学研究院及び薬学研究院の教授又は准教授に限る。），第5号及び第8号の委員の任期は，改正後の第4条第1項本文の規定にかかわらず，平成22年3月31日までとする。

附 則（平成21年4月1日海大達第116号）

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年10月1日海大達第272号）

- 1 この規程は，平成22年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第3条第1項第8号の規定による委員である高等教育機能開発総合センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第3条第1項第8号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，第4条第1項本文の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成26年4月1日海大達第46号）

この規程は，平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年10月1日海大達第250号）

- 1 この規程は、平成27年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第3条第1項第6号の規定による委員である触媒化学研究センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は、この規程の施行の日に、改正後の第3条第1項第4号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。
この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成29年4月1日海大達第143号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日海大達第48号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

令和4年度 附属図書館職員で構成するWG等

1. 研究支援に関する活動

○相互返却運用WG

各図書室において相互に返却を行う運用体制の実現に向けた検討を行う。

○法学部研究支援担当者グループ

法学部の図書館業務を担当する。

2. 社会貢献に関する活動

○資料コレクション部会

附属図書館が所蔵する貴重書・北方資料・特殊コレクション等の保存、公開について検討する。

○広報部会

附属図書館の広報に関する事務を処理する。図書館ホームページ、Twitter での情報発信、「年報」、「榆蔭」の編集発行などを行う。

○榆蔭編集作業部会

附属図書館報「榆蔭」の編集発行を行う。

3. 組織運営に関する活動

○図書館情報システム担当者グループ

図書館情報システムに関する連絡・調性を行う。

○資料管理運用検討室

蔵書管理に関する諸問題について検討し、運用方策を提案する。

○図書選定部会

本館、北図書館における図書選定を行う。

○選書作業部会

本館、北図書館における図書選定を行う。

○利用者アンケートWG（令和4年度のみ）

自己点検評価のための利用者アンケートの実施と報告書作成を行う。

※令和元年度報告書からの変遷

研究支援に関する活動

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学内資料流通 WG		(改組) 相互返却運用ワーキンググループ	
メタデータ管理体制検討 WG		廃止	

組織運営に関する活動

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産管理担当者グループ		廃止 (グループ代表者会議で代替)	
文学部統合プロジェクトチーム	新規		
利用者アンケート WG			令和 4 年度のみ

基盤経費執行額詳細の推移（令和元～3年度）詳細

（単位：千円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
光熱水料	33,263	27,407	32,815
備品費	0	0	539
消耗品費	4,291	7,308	3,186
印刷費	994	885	778
通信運搬費	1,764	1,420	1,488
会費	406	410	410
借料及び損料	58	82	58
雑役務費	52,512	54,238	49,627
職員旅費	2,614	1,331	1,606
学部時間外開館費	0	0	0
館長裁量経費	0	297	10
その他	225	391	723
小計	62,867	66,362	58,425
賃金	47,387	46,586	44,066
派遣業務・業務委託	11,258	2,640	11,010
小計	58,645	49,226	55,076
北図書館図書資料費 （高等教育推進機構教材費）	732	812	780
小計	732	812	780
附属図書館環境整備事業	0	0	3,963
小計	0	0	3,963
合計	155,507	143,807	151,059